

令和7年度基金事業(令和7年12月末時点)について

② 災害に強い森林づくり推進事業	1
③ 災害に強い森林再生事業	14
④ 森林情報基盤整備事業	16
⑤ 森を育む人づくりサポート体制整備事業	
ア. みえ森林教育ビジョン推進事業	19
イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業	33
ウ. みえ森林教育ステーション運営・整備事業	39
⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業	43
⑦ 生物多様性推進事業	46
⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業	48
⑨ みえ森と緑の県民税市町交付金事業	
みえ森と緑の県民税市町交付金事業の概要	54
ア. 市町交付金（連携枠）事業	
a. 流域防災機能強化対策事業	56
b. 災害からライフラインを守る事前伐採事業	58
c. 県民参加の植樹祭事業	60
イ. 市町交付金（基本枠）事業	61
⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業	68

② 災害に強い森林づくり推進事業

担当課：治山林道課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

近年の山地災害に見受けられる流木や土砂流出による被害を低減するため、浸食されやすい谷地形や脆弱な土壤等を立地環境とする渓流沿いの森林において、「流木の発生を抑制する」、「上流からの流木や土砂、土石流等の流下を緩衝する」、「山腹斜面からの倒木や土砂等の流入・流下を抑制する」といった災害緩衝機能を発揮する森林の整備を行います。

2 事業の必要性

近年、局地的な集中豪雨の増加に加え、手入れが行き届いていない森林の増加などにより、土石流発生時に渓流沿いの木を巻き込み流下し、流木となって人家や公共施設等への被害を拡大させるケースが増加しているため、引き続き、事業を継続して進めしていく必要があります。

3 事業の内容

ア 災害緩衝林整備事業

① 流木や土砂の流出による災害の発生の恐れのある渓流部において、流木となる恐れのある危険木を下流へ流れ出さなくするために危険木の伐採・搬出を行います。

② ①の渓岸部において、立木の大径化を促す調整伐、伐採木の撤去を行い、上流からの土砂の流下を緩和軽減させます。

③ ①、②の周辺山腹部（片岸概ね 50m）において、渓流内に倒木や土砂が流れ出さなくするために立木の根系の発達を促す調整伐を行います。

なお、特に保全対象の重要度の高い森林においては、一体的な整備を行うことを目的に整備範囲を拡大して調整伐を行います。

④ 林業研究所において、取組の効果を明らかにするための調査・研究を行います。

イ 土砂・流木緊急除去事業

渓流内に異常に堆積した土砂や流木について、台風や豪雨の際に流出して下流に被害を与える恐れのあるものを撤去します。

災害に強い森林づくり推進事業

三重県農林水産部治山林道課

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林を対象に、県が流木災害等を軽減するため、①渓流内の危険木の除去、②流木や土砂の流下を緩衝する渓流沿いの森林整備、③倒木や土砂の渓流への流入を抑制する山腹斜面での森林整備など、災害緩衝林の整備を進めます。

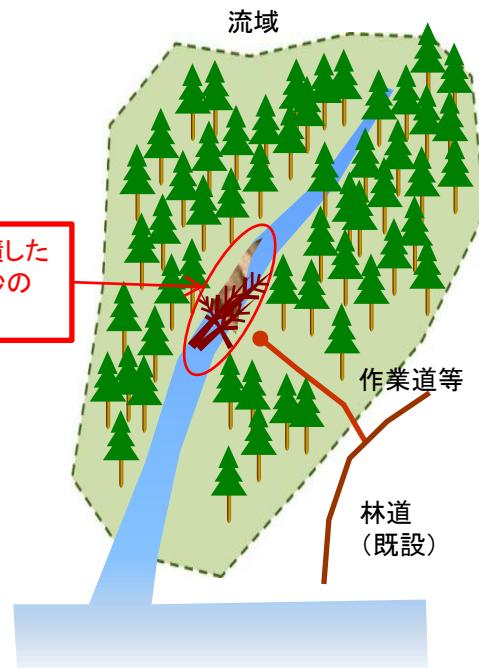
また、豪雨時に流下して下流に被害を与えるおそれのある渓流内に異常に堆積した流木や土砂等について、除去を行います。

I 災害緩衝林整備事業

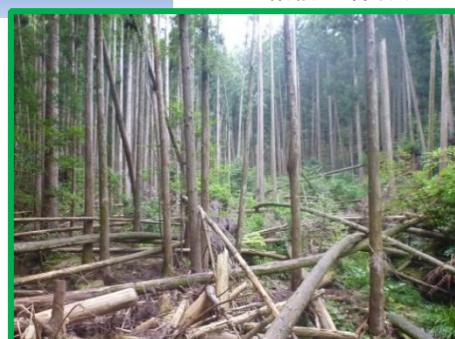
- ①渓流部において、流木になる恐れのある危険木を下流へ流れ出さなくするために「危険木の伐採、撤去」
- ②①の周辺渓岸部において、上流からの土砂の流下を緩和するために「立木の大径化を促す調整伐、伐採木の撤去」
- ③①②の周辺山腹部において、渓流内に土砂が流れ出さなくするために「立木の根系の発達を促す調整伐」

II 土砂・流木緊急除去事業

豪雨等によって流出し人家等に被害を与える恐れのある「異常に堆積した流木や土砂等の除去」



整備前の森林状況



整備後の森林状況(紀宝町内)



災害緩衝林整備事業

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林を対象に、流木災害等を軽減するため、①渓流内の危険木の除去、②流木や土砂の流下を緩衝する渓流沿いの森林整備、③倒木や土砂の渓流への流入を抑制する山腹斜面での森林整備など、災害緩衝林の整備を進めます。

〈整備前の森林の状態〉

流出する恐れのある危険木が存在

間伐不足で過密小径な林分

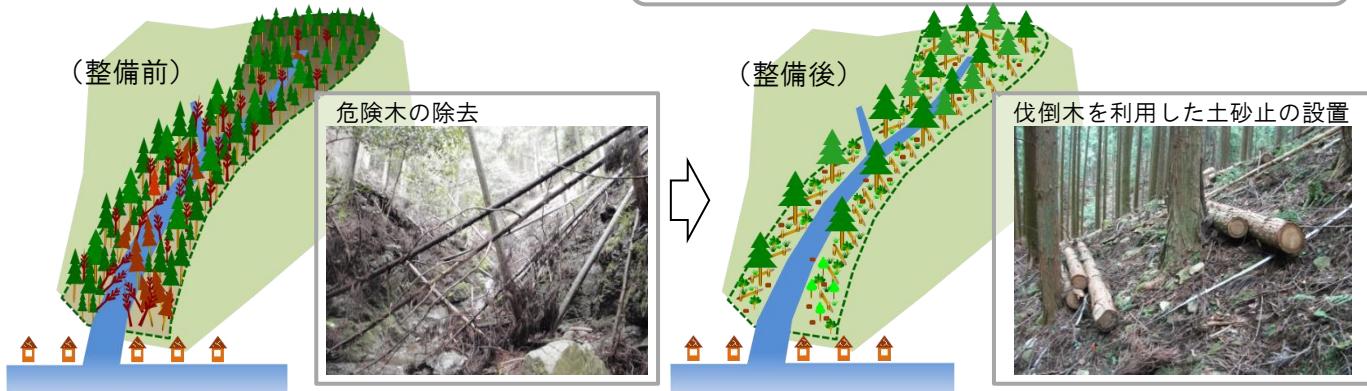
下層植生がみられず表土が流出

〈整備区域〉 青字 : 立地環境 赤字 : 整備内容

①渓流部で危険木の除去⇒流木発生抑制

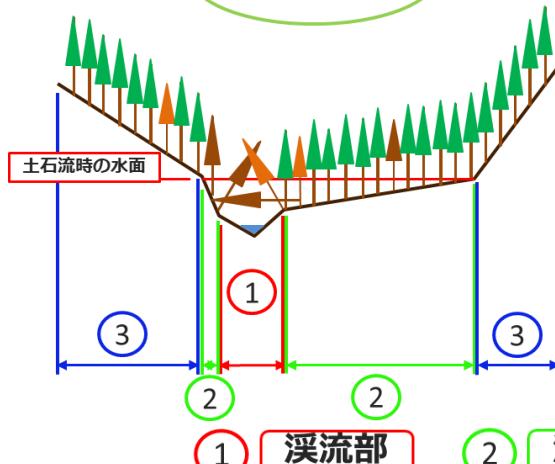
②渓岸部で調整伐による立木の大径化促進⇒森林の抵抗力の増加⇒流木・土砂等流下緩衝

③山腹部で調整伐による根系の発達促進、土砂止の設置⇒斜面の安定化⇒流木・土砂等流出抑制

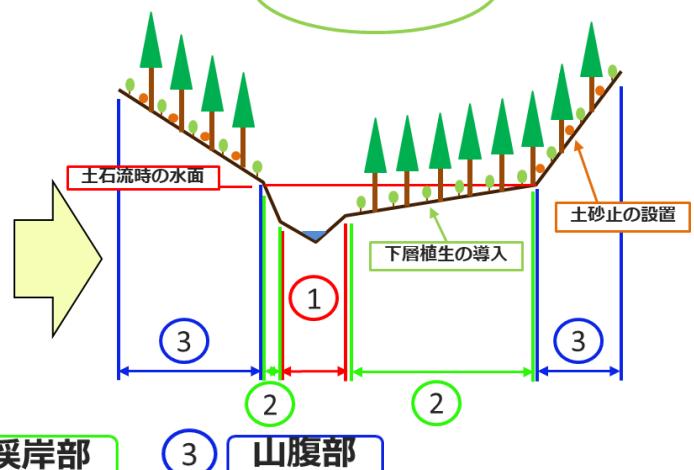


【整備区分横断図】

整備前



整備後



(整備後)



渓流部



渓岸部



山腹部

土砂・流木緊急除去事業

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林を対象に、渓流内に異常に堆積した土砂や流木について、台風や豪雨の際に流出して下流に被害を与える恐れのあるものを撤去します。



渓流内に異常に堆積した土砂・流木



撤去後(紀北町)

令和7年度災害に強い森林づくり推進事業 実施予定箇所表

災害緩衝林整備事業

NO	施 行 箇 所				危険木除去(m)	調整伐(ha)	実施予定期額(千円)	進捗状況
	郡(市)	町	大字	字				
1	(亀山)		加太板屋	休小場	180.0	0.97	3,300	施工中
2	(亀山)		加太板屋	瀬戸ヶ澤	150.0	1.21	3,700	施工中
3	(亀山)		加太中在家	上ノ垣内	350.0	3.06	7,000	施工中
4	(亀山)		白木町	北河内	1096.0	8.44	20,200	施工中
5	(津)		榎原町	河内谷ほか	650.0	4.58	16,800	施工中
6	(津)		芸濃町河内	黒曾ほか	320.0	1.59	9,800	施工中
7	(津)		美杉町奥津	須郷谷ほか	100.0	1.34	5,200	施工中
8	(津)		白山村福田山	滝坂ほか	390.0	3.95	29,000	施工中
9	(松阪)		嬉野小原	オタテほか	133.0	0.23	5,289	施工中
10	(松阪)		大石	滝谷	475.0	2.04	6,600	施工中
11	(松阪)		山室	観音谷1	200.0	1.40	9,940	施工中
12	(松阪)		山室	観音谷2	100.0	0.44	2,100	施工中
13	(松阪)		阿坂町	大谷	150.0	0.00	22,800	施工中
14	多気	多気	車川	鹿添	575.0	2.04	8,000	施工中
15	多気	大台	小切畠	桧木谷	565.0	4.01	7,000	施工中
16	度会	度会	長原	西北山	600.0	5.97	23,200	完了
17	度会	大紀	崎	滝ヶ谷	250.0	3.50	10,000	施工中
18	(伊賀)		島ヶ原	奥田	500.0	7.82	14,500	施工中
19	(伊賀)		上阿波	口一ノ谷	490.0	10.22	22,000	施工中
20	(伊賀)		鳳凰寺	オカノマエ	300.0	3.98	8,400	施工中
21	(伊賀)		坂下	布引	600.0	5.09	17,200	施工中
22	(伊賀)		諸木	滝谷2	370.0	3.49	6,600	施工中
23	北牟婁	紀北	矢口浦	大谷平山	1010.0	4.28	15,666	完了
24	南牟婁	御浜	神木	野田ノ谷	625.0	3.63	9,000	施工中
25	南牟婁	紀宝	北桧杖	峯	267.0	2.72	6,700	完了
26	(熊野)	育生	粉所	内尾谷	600.0	2.16	6,300	施工中
	合計	12市町		26箇所	11,046.0	88.2	296,295	

土砂・流木緊急除去事業

工事番号	施 行 箇 所				土砂体積 (m3)	流木体積 (m3)	工事費 (千円)	進捗状況
	都市	町	大字	字				
1	南牟婁	御浜	上市木	久米谷	252.0	25.1	10,000	施工中
	合計	1市町		1箇所	252.0	25.1	10,000	

災害に強い森林づくり推進事業のPR

1 県庁舎等におけるパネル展示

県内各市町において、施工前後の写真や災害に強い森林づくり推進事業の概要を記載した掲示を行うことで、みえ森と緑の県民税のPRを行っています。

みえ森と緑の県民税市町交付金事業のPRと同時にを行うことで、みえ森と緑の県民税の趣旨が伝わるように工夫しています。

また、来場者が親しみを感じられるよう、展示方法を工夫しています。



松阪市

災害に強い森林づくり推進事業のPR

2 施工現場における掲示

事業実施前から「みえ森と緑の県民税」を活用していることを記載した掲示を行うことで、みえ森と緑の県民税のPRを行っています。



事業実施前に、施工現場付近に
「のぼり旗」を設置しました。



事業実施前に、施工現場付近に
「のぼり旗」を設置しました。



工事看板に「ロゴマーク」とみえの
森と緑の県民税を活用している
ことを記載しました。

災害に強い森林づくり推進事業のPR

3 回覧等による事業実施のお知らせ

事業実施をお知らせする回覧板に、施工前後の写真を掲載するとともにロゴマークを配置するなど、みえ森と緑の県民税を活用した工事であることと、工事内容をわかりやすくPRしています。

工事のお知らせ

みえ森と緑の県民税

森林づくりを県民みんなの力で！

平素は、三重県行政にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

この度は、下記の箇所において、災害緩衝林整備事業を実施することとなりました。

整備中は、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

整備名：令和7年度災害緩衝林整備事業第松-5号工事（大谷）

整備期間：3期目 令和7年11月10日（月）～令和8年3月末 完了予定

整備内容：危険木除去、森林整備

施工場所：松阪市大阿坂町大谷 地内（別添位置図）



【災害緩衝林整備事業】

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林を対象に「みえ森と緑の県民税」を活用して「災害緩衝林整備事業」を行っています。

危険木の除去や、森林整備などを進め、流木灾害等を軽減します。

【施業のイメージ】



【整備事業に関するお問い合わせ先】

発注者：三重県松阪農林事務所 森林・林業室
森林保全1課

T E L : 0598-50-0566

受注者：松阪飯南森林組合

T E L : 0598-32-3516

事業実施前は、イメージ図や、過去の事例写真を載せるなど、施工後がイメージしやすい記載に努めています。

令和7年度 災害に強い森林づくり推進事業 効果検証にかかる調査・研究事業 (林業研究所)

事業目的と検証内容

3期目(令和6~10年度)には、これまで未実施、あるいは継続検証が必要な下記の項目について効果検証を実施する。

□ 山腹部…調整伐による立木の成長促進、土砂流亡抑制効果に対して

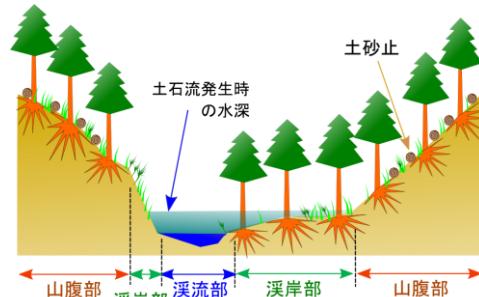
- | | | |
|------------|-----------------|------|
| 効果検証が必要な事項 | ・土砂止の土砂流亡抑制効果は？ | …項目1 |
| | ・立木の成長は促進されるか？ | …項目2 |

□ 溪岸部…調整伐による立木の成長促進に対して

- | | | |
|------------|----------------|------|
| 効果検証が必要な事項 | ・立木の成長は促進されるか？ | …項目2 |
|------------|----------------|------|

□ 溪流部…危険木除去による流木発生抑制効果に対して

- | | | |
|------------|----------------------|------|
| 効果検証が必要な事項 | ・流木発生抑制効果は長期的に持続するか？ | …項目3 |
|------------|----------------------|------|



効果検証にかかる調査・研究

項目1 多様な条件下における土砂止設置効果の検証

土砂流亡抑制効果を検証するために

多様な条件下に設置された土砂止の効果発揮状況を調査するとともに、効率的かつ効果的な設置方法を明らかにする。



伐倒木を利用した土砂止の設置



土砂止の土砂捕捉量などの多点調査



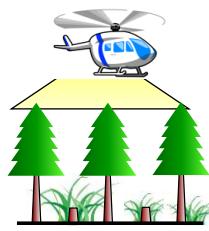
固定試験地での追跡調査

効果の検証と、効率的かつ効果的な設置方法の検討

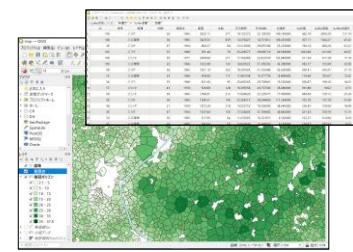
項目2 航空レーザ測量データを活用した目標径級への到達状況の検証

成長促進効果を検証するために

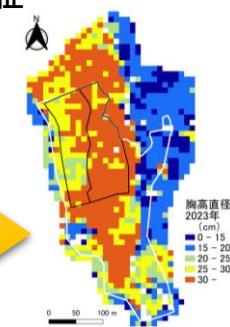
三重県などが実施した航空レーザ測量による森林資源解析データを活用し、過去に調整伐を実施した事業地における目標径級への到達状況を調査する。



航空レーザ測量



単木単位の樹高、DBHなど推定



事業地ごとに目標到達状況を解析

項目3 3次元点群測量による流木発生抑制効果の検証

危険木除去による長期的な流木発生抑制効果を検証するために

危険木を除去した渓流における流木など危険木発生状況を3次元点群測量により調査する。



整備前

危険木
除去



整備後

その後？

項目1 多様な条件下における土砂止設置効果の検証(R6~10)

目的

過去に調整伐が行われた山腹部において、様々な条件下に設置された土砂止の効果の発揮状況を検証するとともに、効果的、効率的な土砂止設置方法を明らかにする。

方法

1期目、2期目の効果検証で実施した土砂移動量の調査から、土砂止を設置することで土砂移動量が減少すること、10年程度は効果が持続することを明らかにした。しかし、現場条件、接地状態（土砂止と地面との隙間の状態）によって効果の大きさが異なる可能性があり、これを明らかにすることや設置手間の軽減が課題として残されている。そのため、過去の事業地における多点調査により、多様な条件下において土砂止の設地状態、土砂止背後の土砂捕捉、表土侵食、林床被覆などを調査し、効果の発揮状況を明らかにする（図-1）。

また、効果が得られやすい設置条件の解明、効果的、効率的な土砂止設置方法の確立には、効果を発揮し始める時期や土砂止設置が効果を発揮するメカニズムを明らかにすることから、土砂止を設置した直後の事業地に固定試験地を設け、土砂止背後の土砂捕捉や林床被覆の変化などを追跡調査する。

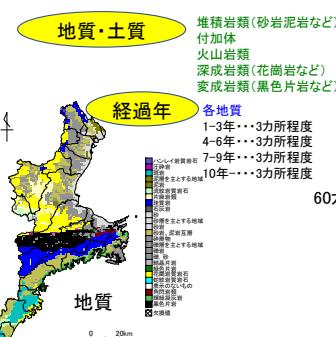
令和7年12月末までに実施した内容

多点調査の調査地60ヵ所程度中13ヵ所、固定試験地のスギ5ヵ所、ヒノキ5ヵ所の全10ヵ所の追跡調査を行った。固定試験地については、令和5～6年度に事業が行われた津市、亀山市、松阪市、多気町、南伊勢町、伊賀市のスギ林5ヵ所、ヒノキ林5ヵ所に調査区を設定し（表-1、図-2）、各調査区内で調査対象の土砂止5～6基（延長2.6m～8.7m）を選定して、設定時の土砂止の延長、直径、腐朽度、土砂堆積状況、林床被覆（植生、堆積リター）などを調査した（図-3）。多点調査についても固定試験地と同様の項目、土砂止の延長、直径、腐朽度、土砂堆積状況、林床被覆（植生、堆積リター）などを調査した。

今後の予定

引き続き、過去の事業地における土砂止の多点調査を実施するとともに固定試験地の追跡調査を実施する。

多様な条件の事業地を選定(60ヵ所程度)



各事業地内で3林分程度を選定



表-1. 固定試験地の概況

試験地	樹種	試験区面積 (m ²)	傾斜 (°)	立木密度 (本/ha)	樹高 (m)	DBH (cm)	対象土砂止 (基)	地質	岩相
津	ヒノキ	176	34	965	20.3	30.7	5	火成岩	花崗閃綠岩
松阪	スギ	182	35.3	659	23.3	38.5	5	火成岩	花崗岩
松阪	ヒノキ	180	15	722	22	30.4	6	火成岩	花崗岩
多気	スギ	165	39.1	969	21	33.8	6	変成岩	泥質片岩
南伊勢	スギ	203	25.9	1,083	17.1	26.5	6	付加体	砂岩泥岩互層
南伊勢	ヒノキ	221	31	1,315	17.7	27.1	6	付加体	砂岩泥岩互層
伊賀	スギ	171	21.7	1,111	22.5	29.5	5	堆積岩	砂岩
伊賀	ヒノキ	139	31	1,438	19.8	25.7	6	堆積岩	砂岩
亀山	スギ	195	36.7	870	21	30.3	5	火成岩	花崗閃綠岩
亀山	ヒノキ	160	25.3	1,437	13.9	21	5	火成岩	花崗閃綠岩

図-1. 土砂止の効果発揮状況の多点調査



図-2. 固定試験地の位置



固定試験地の遠景(南伊勢スギ)

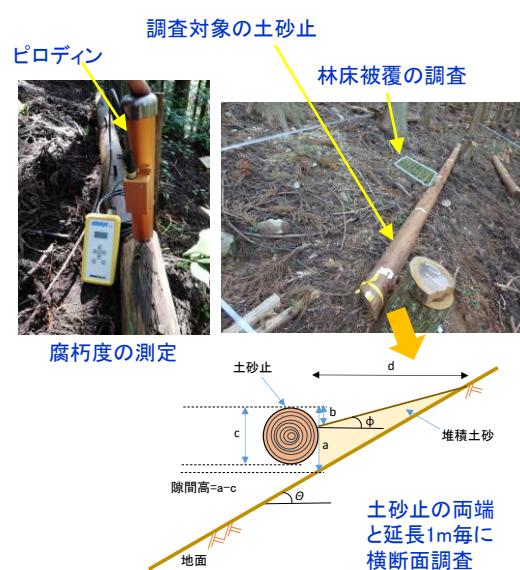


図-3. 固定試験地調査の状況

項目2 航空レーザ測量データを活用した目標径級への到達状況の検証(R6~10)

目的

過去に調整伐が行われた事業地の山腹部、渓岸部における目標径級への到達状況を明らかにする。

方法

1期目、2期目の効果検証では、特定のモニタリングエリアにおいて航空レーザ測量、ドローン空撮により定期的なモニタリングを行い、成長量を解析することで広域的な成長傾向を明らかにするとともに現状把握を行うことができた。令和元年度からは三重県などにより県内の大半の森林域で航空レーザ測量が実施され、同時に測量成果を用いた森林資源解析も行われており、これらのデータを用いることで森林資源の現状把握を行うことができる。そのため、このデータを活用し、事業実施後に航空レーザ測量が行われた事業地において、航空レーザ測量時点での目標胸高直径(以下、DBH)30cmへの到達状況のマップ作成と解析を行うとともに、未到達箇所については、システム収穫表などを用いて今後の成長予測を行い、目標に達するまでに要する年数を明らかにする。

令和7年12月までに実施した内容

平成26年度から令和5年度までの事業地305カ所とこれまでの航空レーザ測量実施エリアの関係を整理したところ、解析可能な事業地(事業実施後に航空レーザ測量)は145カ所(全体の47%)であった(図-4)。次に、伊賀管内(伊賀市、名張市)と尾鷲管内(尾鷲市、紀北町)の平成26年度から令和5年度までの事業地、それぞれ32カ所と31カ所の外周をなぞり、事業地エリアをデータ化した。続いて、事業実施後に航空レーザ測量が実施された解析可能な伊賀管内25カ所、尾鷲管内22カ所の事業地について、単木情報を10m×10mメッシュ単位で集計した平均DBHの解析データを事業地エリアに重ね、目標到達度マップを作成するとともに、山腹部、渓岸部ごとの目標到達率(各事業地エリアの全メッシュに対する目標DBH30cmに達したメッシュの割合)の解析を行った(表-2、図-5)。到達率の平均値は伊賀管内が渓岸部80%、山腹部56%、尾鷲管内がそれぞれ32%、24%であった(表-2)。

今後の予定

引き続き、事業地エリアのデータ化、マップ作成と解析を行う。未到達箇所の到達年予測を名古屋大学との共同研究により実施する。

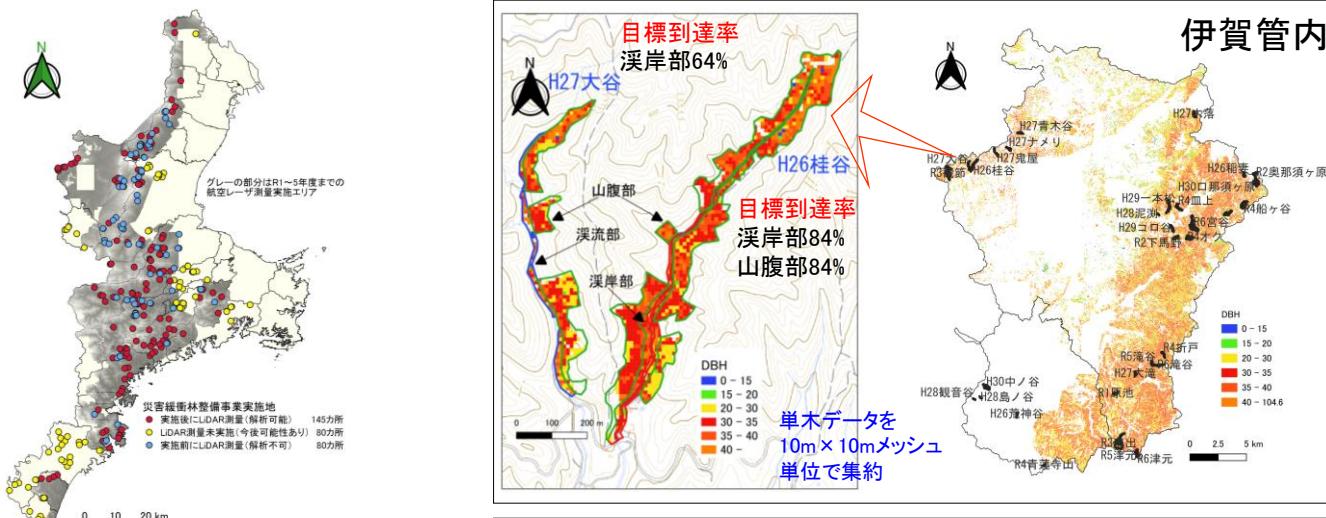


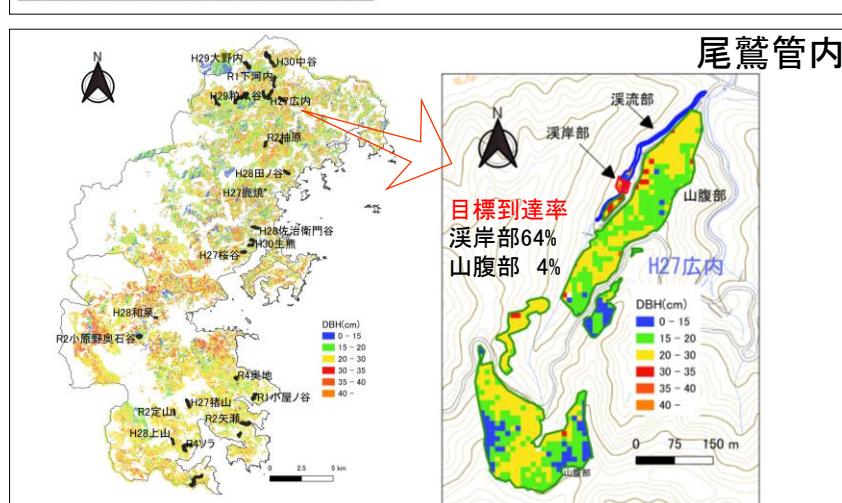
表-2. 事業地における目標到達率
(目標DBH30cmに達したメッシュ割合)

a)伊賀管内 25カ所

区分	平均	最低	-	最高
渓岸部	80.1%	46.7%	-	100.0%
山腹部	55.7%	23.5%	-	84.3%

b)尾鷲管内 22カ所

区分	平均	最低	-	最高
渓岸部	31.9%	0.0%	-	63.6%
山腹部	24.2%	2.5%	-	48.6%



項目3 3次元点群測量による流木発生抑制効果の検証(R6~10)

目的

渓流部で実施している危険木(倒流木)除去による長期的な流木発生抑制効果を検証する。

方法

2期目において平成26年度、27年度に危険木除去を行った渓流部の多点調査を実施し、著しい台風被害などがない場合は除去効果は少なくとも3~6年間継続することが確認できた。さらに長期的かつ多くの現場で効果を検証するために、前回調査した平成26年度、27年度事業地の一部のほか、平成28年度以降の事業地から調査対象の渓流部を抽出し、倒流木の再発生状況を調査する。この調査を安全かつ効率的に進めるために、3次元点群測量による倒流木調査技術を開発し、この技術を多点調査に活用する。

また、2期目において、災害緩衝林整備事業を実施した渓流部において固定試験地を設置し、倒流木の再発生、流下、消失などのモニタリングを行った。引き続き、一部の試験地で追跡調査を実施し、危険木除去の効果を検証する。固定試験地調査は三重大学との共同研究で実施する。

令和7年12月までに実施した内容

3次元点群測量による倒流木調査技術を開発するために、令和6年度は森林3次元計測システムOWL(以下、OWL)、iPad Pro搭載LiDAR(以下、iLiDAR)、4K動画のSfM-MVS解析(以下、SfM)を用いた地上3次元計測技術による流木量調査の適否を検討した(図-6、表-3)。結果、iLiDARが最も流木量調査に適していた。しかし、流路幅の広い渓流への適用は不適であるため、令和7年度では、より広範囲まで計測可能な移動式地上レーザ機器mapry LA01model2(以下、LA01model2)を使用し、精度や効率性の検証を行い、適否を検討する(図-7)。そのうえで、iLiDAR、LA01model2それぞれに適した渓流タイプを明らかにし、多点調査を開始する。

2期目に設定した4カ所の固定試験地において、令和6年度の冬季の渇水期に追跡調査を行った。設定時から5、6年間、台風等による風倒被害や大出水はみられなかったことから、調査区間内の倒流木量にほとんど変化は認められなかつた(図-8、図-9)。

今後の予定

流木量調査における広範囲計測可能な移動式地上レーザ機器の使用適否を検証し、開発した倒流木調査技術を用いて過去に危険木除去を行った渓流の多点調査を行う。固定試験地の追跡調査を引き続き実施する。



図-6. 地上3次元計測技術による流木量調査の比較検証

表-3. 計測方法ごとの流木の本数と材積の検出精度

a) 本数検出率(%)		津	伊賀	亀山
調査地	実測本数	61本	18本	14本
iLiDAR		86.9	83.3	85.7
OWL		73.8	66.7	85.7
SfM		86.9	88.9	100.0

b) 材積検出率(%)		津	伊賀	亀山
調査地	実測材積	1.15 m ³	0.47 m ³	0.49 m ³
iLiDAR		68.3	74.7	69.6
OWL		57.8	69.3	72.0
SfM		68.6	93.6	78.5



図-7. 地上3次元計測方法比較検証



追跡調査により発生、消失、移動状況を調査

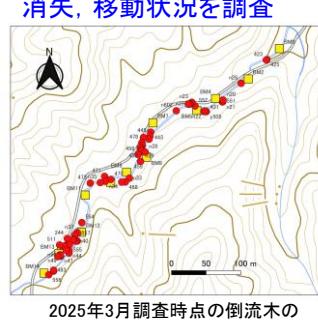


図-8. 固定試験地の位置と調査概要

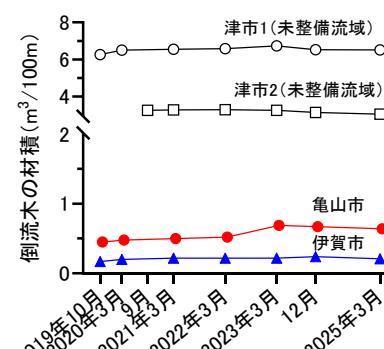


図-9. 倒流木材積の経年変化

③ 災害に強い森林再生事業

担当課：森林・林業経営課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的及び必要性

シカの食害や気象害等により植栽木が枯損し森林の更新が困難となった林地が放置されると、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能の低下し土砂災害等の発生リスクの増大が懸念されます。また、新植地において、森林の公益的機能を高めていくためには、新植地を確実に成林させることが重要ですが、当県においては、シカ等の鳥獣害対策を実施しなければ森林を更新させすることが困難な状況となっています。

これらのことから、シカの食害等による被害森林を更新するための取組（植栽、鳥獣害防止施設等整備、下刈り）と、新植地におけるシカ等の鳥獣害対策の取組（鳥獣害防止施設等の整備及び改良）を支援し、森林を確実に更新させることにより、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能を発揮させ灾害に強い森林づくりを目指します。

2 事業の内容

- (1) 森林防災機能回復支援事業 7,830千円(当初) → 8,634千円(12月補正)
(2) シカの食害や気象害等による被害森林を回復させるために必要な人工造林、下刈り、鳥獣害防止施設等の整備を支援します。
・植栽面積 4.00ha (予定) : 大紀町、紀北町

【昨年度事業の様子】



植栽を実施（H29 年度）したが、シカの食害により被害を受けた森林（大紀町）

左：植栽後 7 年経過しても更新が進んでいない状況

右上：シカの食害により枯れかけているスギ

右下：シカの食害により盆栽状になったスギ





(2) 森林再生力強化対策事業 37,170千円(当初) → 45,000千円(12月補正)

新植地におけるシカ等の鳥獣害対策に必要な鳥獣害防止施設等の整備及び改良を支援します。

- ・獣害防護柵設置 18,500m (予定) : 津市、松阪市、大台町、紀北町、熊野市
- ・防護チューブ設置 43,500本 (予定) : 津市、松阪市、伊賀市

【昨年度事業の様子】



獣害防護柵設置の様子（紀北町）



防護チューブ設置の様子（松阪市）

(3) 事業により設置した鳥獣害防止施設等の点検

事業により設置した鳥獣害防止施設等の点検を行うことで（要領で義務化）、確実な森林の更新を図り、災害に強い森林づくりを目指します。

④ 森林情報基盤整備事業

担当課：森林・林業経営課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

航空レーザ測量を実施して、詳細な森林資源情報を把握することで、効率的な森林管理を促進するとともに、精度の高い3次元地形データを取得して、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握することで、災害に強い森林づくりを効果的に進めます。

また、航空レーザ測量によって把握できる尾根、谷等の詳細な地形や林相界等の情報を森林クラウドにより市町と共有することで、市町による森林の適正な管理の実行につなげます。

2 事業の必要性

緊急に整備が必要な森林や、山地災害や流木被害の発生の恐れのある森林を効率的に把握し、災害に強い森林づくりを着実に進めるためには、航空レーザ測量を実施して、樹種、樹高、立木密度、材積等の詳細な森林資源情報や、尾根、谷等の精度の高い微細な地形情報等を効果的に取得する必要があります。

また、所有者の関心の低い森林や、境界が不明な森林等において、手つかずの状態になることを防止するため、森林境界の明確化につながる情報の把握に努める必要があります。

3 事業の内容

航空レーザ測量の実施によるデータ取得と森林資源解析により、早急に整備が必要な森林の抽出等を行います。

(1) 航空レーザ測量 ※レーザ照射点密度 4 点/ m^2

・三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成

(2) 森林資源解析

・林相区分データ作成

・単木解析（樹木本数、単木毎の位置、樹高、樹冠幅、樹冠長、胸高直径、材積等の把握）

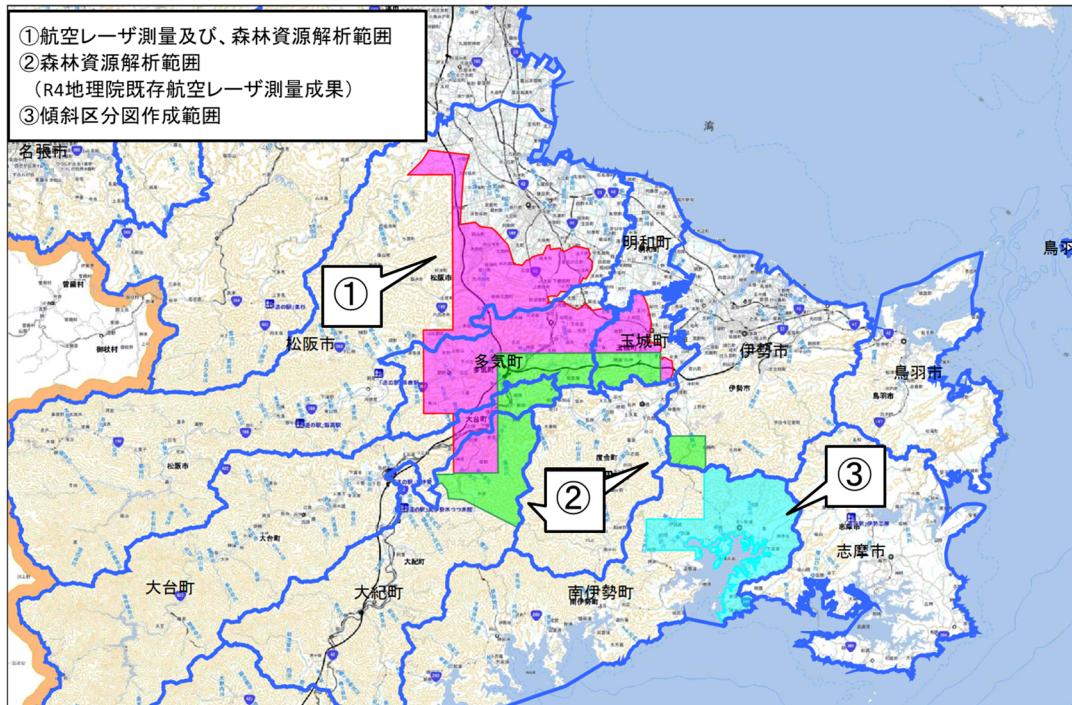
・林分解析（平均胸高直径、平均樹冠長、総材積、平均形状比、平均樹高、立木本数密度、収量比数、相対幹距比等の算出）

(3) 成果品：森林G I Sの主題図として、傾斜区分図、立体地形表現図、森林資源解析図を作成

令和7年度事業計画

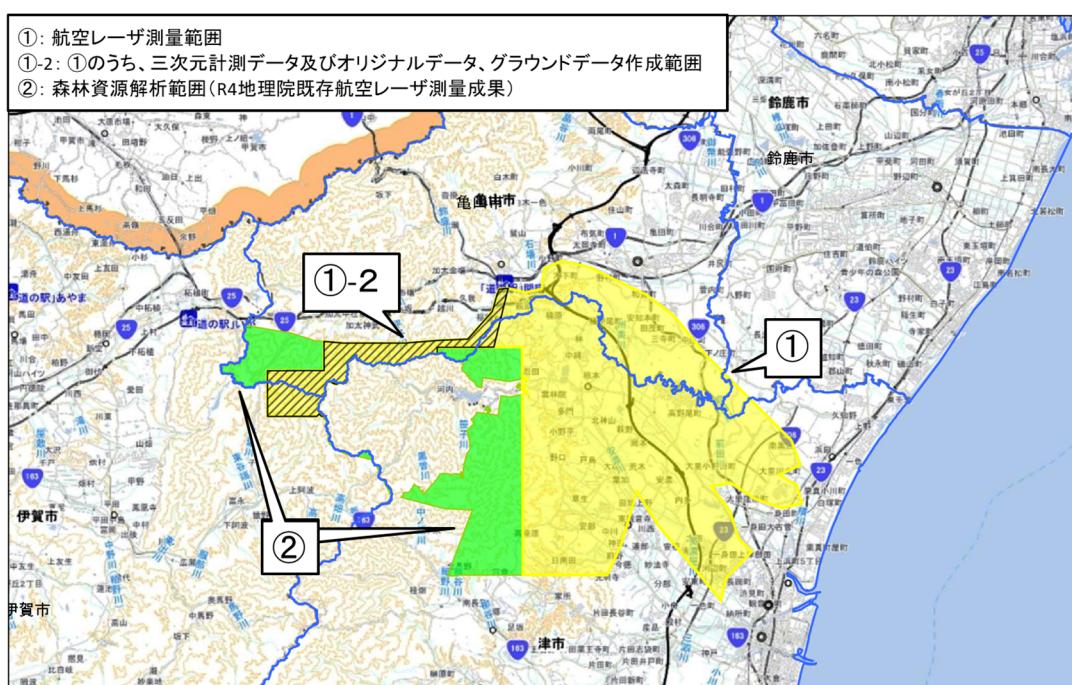
計画面積	予算額(千円)	事業実施区域
測量面積：約270km ² (2万7,287ha) 解析面積：約270km ² (2万6,928ha) 傾斜区分図作成： 約60km ² (6,164ha)	100,000	鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、 多気町、大台町、伊勢市、玉城町、 大紀町、南伊勢町、伊賀市

○ 松阪市、多気町、大台町、伊勢市、玉城町、大紀町、南伊勢町 事業実施区域



※③南伊勢町は令和6年度に測量・解析面積を計上しており、今年度の計測・解析面積には計上していない。

○ 鈴鹿市、亀山市、津市、伊賀市 事業実施区域



4 みえ森林・林業アカデミーにおける講義について

市町職員向け及び林業事業体職員向けに、取得した森林資源解析データの活用方法に関する講義を実施しました。

日時：令和7年7月30日(水)（市町職員向け） ※14名参加

令和7年9月26日(金)（林業事業体職員向け） ※5名参加

内容：取得した森林資源解析データを登載している森林クラウドを使用し、各種データの紹介及びデータの活用例について説明

⑤ーア みえ森林教育ビジョン推進事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③ 森を育む人づくり

1 事業の目的

「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」に取り組むことで、「みえ森林教育ビジョン」を実現し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2 令和7年度事業の概要

みえ森林教育ビジョンを実現するため、森林教育の裾野を広げ、子どもから大人まで一貫した教育体系を構築し、主体的・対話的で深い学びの充実を図るためのイベントや講座の開催、みえ森林ワークブックの配布などを実施します。

【具体的な取組】

(1) 森林教育イベントの開催

- ① 第4回みえ森林教育シンポジウム
- ② 第12回みえの森フォトコンテスト
- ③ こども森の写真教室
- ④ みえの森フォトコンテスト入賞作品展示

(2) 森林教育プログラムの実践

- ① みえ森林教育プログラムの発行
- ② 子ども向け講座【ジュニアオーレスター育成講座】
- ③ 企業向け講座【みえ森林教育企業講座 SDGs時代の企業における森林とのつきあい方について考えるVol.5】
- ④ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】
- ⑤ 小学生向け冊子の発行
 - (A) 副読本「三重の森林とわたしたちのくらし」
 - (B) みえ森林ワークブック

(3) 情報発信

(1) 森林教育イベントの開催

①【第4回みえ森林教育シンポジウム】

目的	森林教育に対する理解を深め「みえ森林教育」の取組をさらに推進していくため、森林教育に携わる関係者の皆さんと意見を交わし、考える機会を設け、交流や情報交換を図る「第4回みえ森林教育シンポジウム」開催に向け準備を進めています。
日時	令和8年1月31日(土)9時30分から16時30分(予定)
場所	スズカト(三重県立鈴鹿青少年センター)
対象	幼稚園や保育園、子ども園の先生、小中学校や高校等の先生、保護者、森林教育指導者の方 等
内容	<p>第1部 ワークショップ(取組事例発表や意見交換) 【幼児教育・保育セクション】 【学校教育セクション】</p> <p>第2部 ステージプレゼンテーション • 第12回みえの森フォトコンテスト表彰式 • トークセッション</p>



幼児教育・保育セクション



トークセッション

第3回みえ森林教育シンポジウム



第4回みえ森林教育シンポジウム
実施予定箇所(スズカト) HPより抜粋 (<https://suzukato.jp>)



第4回みえ森林教育シンポジウム

<メインテーマ>

未来の森林と暮らしのために、私たちが今できること ～知ってほしい 森のこと 木のことを～

日時：2026年1月31日(土) 9:30～16:30

場所：スズカト（三重県立鈴鹿青少年センター）

※お車でお越しの方は、スズカト駐車場、または、ダイセーフォレストパーク第2駐車場をご利用ください。
※会場付近には飲食店やコンビニ等はありません。昼食等は各自ご持参ください。

主催：三重県

<参加対象>

- ・幼稚園や保育園、こども園の先生
 - ・小中学校、高校等の先生
 - ・保護者の方
 - ・森林教育指導者の方 など
- 森や木に関心のある方であれば、どなたでも参加できます!!

～プログラム概要～

<9:30～12:00> 第1部ワークショップ

- 幼児教育・保育セクション
テーマ：森とつながる原体験

- 学校教育セクション
テーマ：森や木に関わる機会づくり



昨年度ワークショップ



昨年度トークセッション

<13:00～16:30> 第2部ステージイベント

- 第12回みえの森フォトコンテスト表彰式

- トークセッション
テーマ：持続可能な社会の実現と森林
～知ってほしい 森のこと 木のことを～

昨年度参加者の声

自然の中での活動が子どもの育ちに大切であることを改めて感じ、同じ志の方々と話することで自分自身の意識も高まりました。

【ワークショップ参加者】

様々な方が、子どもと森林の繋がりを意識した活動をされていることを知りました。小学校での主体的な学びの事例など、大変興味深いものでした。

【トークセッション参加者】

イベントの詳細
及び参加申込は
こちらから ⇒
(参加費無料)



<開催趣旨>

持続可能な社会の実現に向けて、私たちの暮らしを支える森林をいかに健全な状態で

次世代に引き継いでいくかが、社会全体の重要な課題となっています。

こうした中、子どもたちが森や木に触れる機会を数多く提供するとともに、森のこと、木のことについて、より深い学びを得るために私たちができる考えます。

【お問い合わせ先】三重県林業研究所普及・森林教育課

電話 059-262-5352 FAX 059-262-0960

メール miefa2@pref.mie.lg.jp



みえ森と緑の県民税

この取組には「みえ森と緑の県民税」が活用されています。

プログラム

※第1部、第2部ともに事前申込が必要ですので、参加申込フォームよりお申し込みください。
募集定員になり次第、募集を締め切ります。

<第1部 ワークショップ> [3F 大研修室、中研修室]

幼児教育・保育セクション 定員：50名【先着順】

時間：9:30～12:00

会場：3F 大研修室

テーマ：森とつながる原体験

<モデレーター>

宮里 晓美 氏（お茶の水女子大学 特任教授）



文京区立お茶の水女子大学こども園園長等を経て、
2021年4月よりお茶の水女子大学アカデミック・プロ
ダクション寄付講座教授。子どもたちのごくそばで過
ごしながら、子どもたちの小さな動きに目をとめ、保
育について思いをめぐらしている。

<参加対象>

- ・幼稚園や保育園、こども園の先生
- ・保護者の方
- ・森林教育指導者の方など

<アドバイザー>

嘉成 永慈 氏（森の風こども園副園長、森の風しぜん学校代表）

歩きはじめた子どもが初めて出会う自然とのふれあいには、驚き
と楽しさがいっぱいです。子どもの五感を育むこの貴重なチャンス
を日々の暮らしの中で見つけていますか。幼児期のこの瞬間にしか
できない原体験について、参加者の皆さんとともに語り合います。

学校教育セクション 定員：50名【先着順】

時間：9:30～12:00

会場：3F 中研修室

テーマ：森や木に関わる機会づくり

<モデレーター>

佐藤 洋 氏（山梨県都留市ネイチャーセンター博物館 学芸員）



県内外の幼児期や青年期の子どもたちを森に招き入れ、
年齢や課題にあわせた「生きる力」を育むプログラム
を展開。森や木々の見立てから伐採、搬出、製材など、
プロセス重視の活動を得意とする。教職員など大人向
けの研修も幅広く企画・実践している。

<アドバイザー>

高田 研 氏（一般社団法人地球温暖化防止全国ネット 理事長）

森林や木に触れる体験活動は、子どもたちの主体的・対話的な学
びをサポートしてくれます。このような機会をより多くの子どもたち
に届けていくため、それぞれの立場で何ができるかを、県内外の
事例もふまえながら、参加者の皆さんとともに考えます。

<第2部 ステージイベント> [1F 総合研修館]

表彰式、トークセッション 定員：300名【先着順】

13:00～ 開会

13:05～ 第12回みえの森フォトコンテスト表彰式

13:25～ トークセッション

『持続可能な社会の実現と森林～知ってほしい森のこと 木のことを～』

13:25～14:35 プレトーク（パネリストによるプレゼンテーション）

14:50～16:20 トークセッション（パネリストによるトーク、会場との意見交換）

<コーディネーター> 長野 麻子 氏（株式会社モリアゲ 代表）



東京大学文学部フランス文学科卒、1994年に農林水産省に入省。2018年から3年間、林野庁木材利用課長として「ウッド・チェンジ」を各地で呼び続ける。豊かな森を次代につなぐことを勝手に天命を感じ、2022年6月に早期退職。同年8月に日本の森を盛り上げる株式会社モリアゲを設立し、森林業コンサルタントとして全国の森をモリアゲ中。

<参加対象>

- ・幼稚園や保育園、こども園の先生
- ・小中学校、高校等の先生
- ・保護者の方
- ・森林教育指導者の方など
- ・森や木に関心のある方であれば、どなたでも参加できます!!

<パネリスト>

小林 謙一 氏（岐阜県立森林文化アカデミー 准教授 森林環境教育専攻）



約20年間、東京で映像制作(CG)にプロデューサー、
ディレクターとして携わる。40歳で岐阜県立森林文化
アカデミーに入学。在学中に、岐阜県郡上市の移住促
進業務に従事。都市部から地方に人を呼び込むプログ
ラムを市と連携して企画・実施。2022年4月から現職。

持続可能な社会の実現に向けて、私たち
の暮らしを支える森林をいかに健全な状態
で次世代に引き継いでいくかが、社会全体
の重要な課題となっています。

こうした中、子どもたちが森や木に触
れる機会を数多く提供するとともに、森のこ
と、木のことについて、より深い学びを得
るために私たちができることを考えます。

堀内 楓子 氏（叶林業合名会社、LEAFローカルインストラクター）



2012年に家業である叶林業合名会社（松阪市飯高町）
に就業。2016年より松阪市内の小学校を中心に森林散
策、出前授業、クラフト等、幅広く森林教育に取り組
む。五感を使って体験することを大切に、森林や木に
親しみを感じてもらえるよう内容を工夫している。

百瀬 則子 氏（一般社団法人中部SDGs推進センター 副代表理事）



2001年よりユニ（株）の環境・社会貢献担当を務め、食品
リサイクル等に取り組む。2019年に（一社）中部SDGs推進
センターを立ち上げ、SDGsに関する啓発活動を実施。同
時にワタミ（株）のSDGs推進本部長として持続可能な社会
の構築をめざし、森林保全活動等に取り組んでいる。



16:30 閉会

※トークセッション終了後、16:50から18:00まで総合研修館にて参加者交流会を行います（事前申込不要）。

②【第12回みえの森フォトコンテスト】

目的	写真撮影を通じて森林や木に親しみ、その大切さを知っていただくことを目的に、「三重の森林」をテーマにして「第12回みえの森フォトコンテスト」を開催しました。
期間	令和7年6月20日(金)から10月31日(金)まで
場所	県内各地
対象	県内に在住または通学・通園(所)等している18歳以下の方 応募数 小学生以下の部 52名 100点 中学生以上の部 108名 270点 合計 160名 370点
内容	小学生以下の部と中学生以上の部の2部門を設け、審査会において、それぞれ、最優秀賞、優秀賞及び入選作品を選出しました。



③【こども森の写真教室】

目的	カメラを通して森や自然のおもしろさや豊かさを発見してもらうことを目的に、小中学生とその家族を対象に「こども森の写真教室」を開催しました。
期間	令和7年8月2日(土) 9:30~12:30
場所	三重県総合博物館 (MieMu)
対象	・県内に在住または通学している小中学生とその家族
内容	参加者数：6組13名の親子 講師から写真の撮り方のレクチャーや過去の「みえの森フォトコンテスト」の受賞作品のよかつたポイントなどを紹介してから、屋外に出て森の姿を子どもたちが撮影しました。その後、撮影した写真を全員で鑑賞しながら、講師が撮影のアドバイスをしました。
アンケート結果	回答数：5 子ども ・ミエムの森で写真を撮ったことが面白かった。セミの抜け殻をたくさん見つけた。 ・露出をかえてると、ちがう写真になるのがおもしろかった。 保護者 ・一人ひとりの作品にコメントがもらえて、子どもはとても喜んでいました。素材を探しに行きたいと言っています。 ・先生に、写真のエピソードや、面白い視点など、分かりやすく親しみやすく教えていただけて親子ともに楽しかったです。



講師によるレクチャー、講評



屋外での撮影体験

家族で楽しむ

おかげさまで今年で10回目の開催となります

こども森の写真教室

参加
無料



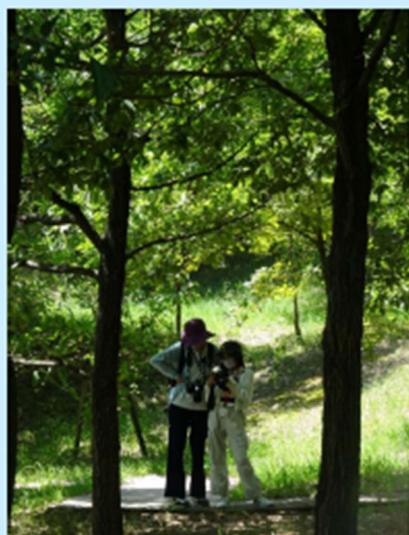
令和7年8月2日(土) 9:30~12:30

場所：三重県総合博物館 (MieMu)

プロの写真家のレクチャーを受けて
ミュージアムフィールドの森へ行こう！



じっくり見つめて撮影



森で撮影した写真を親子で確認



ミュージアムフィールド内の講座風景



大きなカメラで写真を体験



カメラの基本操作を楽しく学習

写真家 松原 豊さん

1967年三重県生まれ。三重県津市美里町在住。東京写真専門学校名古屋校卒業後撮影アシスタントを経て独立。2004年津市美里町に移住。雑誌、広報誌などの撮影を担当すると共に写真表現を考え体感する講座も運営。大判カメラを使用した作品として平成の三重県内の農山漁村を記録した「村の記憶」や三重県内の銭湯を記録したシリーズ「Local public bath "Sento"」などがある。2016年在住地に写真専門ギャラリー「gallery0369」と「写真好学研究所」、2023年にはアナログ写真用暗室「Labo0369」を開設。写真表現の可能性を考えていく場所づくりにも取り組んでいる。最近では台湾などでの写真展示にも積極的に参加している。2024年からPHOTO GALLERY FLOW NAGOYAの中澤さんと写真について話す「流れる会話」配信中。

京都芸術大学非常勤講師、国立鉄道工業高等専門学校非常勤講師、
三重県生涯学習センター学校向け文化体験プログラム講師、三重県高校写真連盟顧問、
写真好学研究所所長、office369番地代表
ホームページ <https://matsubara-yutaka.com>



みえ森と緑の県民税

主催：三重県 協力：写真好学研究所



④【みえの森フォトコンテスト入賞作品展示】

目的	「三重の森林」をテーマに実施したみえの森フォトコンテストの入賞作品を、公共施設や商業施設などで展示し、より多くの方に森林や木に親しみ、その大切さを知っていただく機会の創出を図ります。	
市町	展示場所	展示期間
津市	津松菱百貨店	R7. 3. 21～4. 9
鈴鹿市	イオンモール鈴鹿	R7. 4. 10～4. 21
東員町	イオンモール東員	R7. 4. 21～5. 7
伊賀市	ハイトイピア伊賀	R7. 5. 7～5. 21
桑名市	イオンモール桑名	R7. 5. 27～6. 10
松阪市	三重県立みえこどもの城	R7. 6. 17～7. 1
鳥羽市	鳥羽マリンターミナル	R7. 7. 2～7. 11
四日市市	イオンモール四日市北	R7. 7. 15～7. 29
津市	三重県総合博物館（MieMu）	R7. 7. 29～8. 5
熊野市	イオン熊野	R7. 9. 1～9. 13
松阪市	三重県立みえこどもの城	R7. 9. 18～9. 30
尾鷲市	イオン尾鷲	R7. 10. 1～10. 11
尾鷲市	熊野古道センター（森林フェスタ）	R7. 10. 12
四日市市	四日市ドーム（住まいと暮らしの総合フェア）	R7. 10. 25～10. 26
津市	林業研究所（一般公開）	R7. 12. 6
鈴鹿市	スズカト（みえ森林教育シンポジウム）	R8. 1. 31（予定）



イオンモール四日市北



森林フェスタ（熊野古道センター）

(2) 森林教育プログラムの実践

① みえ森林教育プログラムの発行

目的	「みえ森林教育ビジョン」の実現に向けた取組のさらなる促進に向け、子どもから大人まで一貫した森林教育が受けられるよう、「みえ森林教育プログラム」を発行・配布します。
時期	令和7年度版みえ森林教育プログラムの発行 ※令和8年2月予定
対象	幼児教育・保育、学校教育関係者や森林教育指導者など
内容	「みえ森林教育」がめざす年代ごとの姿や森林教育プログラムの指導計画・取組内容等の標準的な進め方を示すとともに、参加者のコメントを含めた取組事例を前年度から一部更新し、掲載します。



令和6年度版みえ森林教育プログラム

② 子ども向け講座

【ジュニアフォレスター育成講座】

目的	森林や自然、野外活動等に関心のある子どもたちの学びの意欲をさらに高揚し、森林・林業及び持続可能な社会への理解を促進するとともに、子どもたちの創意工夫や適応力、寛容さなどを養い、「生きる力」を育むことを目的に講座を実施しました。
開催日	令和7年12月14日、20日～21日 全3日間
場所	林業研究所、松阪市森林公園
対象	小学校4年生から中学校3年生
内容	<p>1日目：12月14日（日） 参加者数：12名 みえの森林・林業の姿や森のはたらきを学ぶため、体験活動や「魅力的な森はどんな森」について考えるグループワークを実施</p> <p>2日目：12月20日（土） 参加者数：13名 森林・林業に関する体験活動を通じて「木を伐ることはいること？いらないこと？」について考えるグループワークを実施</p> <p>3日目：12月21日（日） 木材の利用体験とこれまでの内容を通じ、「緑の循環を続けていくため私たちにできること」について考えるグループワークを実施</p>



体験活動（令和6年度）



グループワーク（令和6年度）



令和7年度実施予定箇所（林業研究所、松阪市森林公園）

～プロから学べる特別な3日間～

ジュニアフォレスター育成講座

2025年

12月14日(日)、12月20日(土)～21日(日)



※12月20日～21日は宿泊を伴うプログラムです。
参加決定後、保護者の同意書を提出していただきます。

12月14日：三重県林業研究所（津市白山町二本木3769-1）

12月20日～21日：松阪市森林公園（松阪市伊勢寺町1678）

森林の観察や樹木の伐採、木工など、専門家による体験活動を通じて、森林のはたらきや大切さを知るとともに、森林をどう活用し、守っていくか、自分たちにできることを考えます。

この冬、自分達の身近にある森のこと、木のことをより深く学んでみよう！



※写真は、昨年四日市市で開催した講座の様子です。

定員：15名

対象：小学4年生～中学3年生

※お子様のみで参加いただき、全日程への参加を基本とします。

参加費：5,400円（内訳：20日昼食代800円、夕食代600円、

21日朝食代400円、昼食代600円、宿泊費3,000円）

※参加費は、12月20日(土)の朝、受付にて徴収いたします。

※参加人数などにより参加費が変動する場合があります。

申込受付期間：令和7年12月1日(月)正午まで

申込方法：専用申込フォームによる

※令和7年11月7日(金)までは県内在住者の先行申込受付期間とし、県外在住者はそれ以降の受付とします。

※ご提供いただきました個人情報は個人情報保護法に基づき適切に管理します。

※先着順とし、定員になり次第、受付を終了します。

※応募人数が8名未満の場合は中止とします。

主催：三重県林業研究所

昨年度参加者の保護者の声

- 子どもが「とても楽しかった。来年もまた参加したい」と言っていました。
- 帰宅後、興奮気味に森の大切さや作ってきた木工品の説明をしてくれました。
- 講座参加後、庭の木を図鑑で嬉しそうに調べていたり、知らない木を家族に尋ねたりと日常に楽しみが増えました。



【専用申込フォーム
の二次元コード】



③ 企業向け講座【みえ森林教育 企業講座 SDGs 時代の企業における森林とのつきあい方について考える Vol. 5】

目的	企業（事業者）を対象に、森林・林業を知る体験を通して、森林の現状や森林を活用することの意義などについて学び、企業が森林との結びつきやビジネスチャンスなどについて考え、新たなネットワークを作る機会を創出することを目的に、講座を実施しました。
開催日	1回目 令和7年10月10日（金）、11月5日（水）（全2日間） 2回目 令和7年11月27日（木）、11月28日（金）（全2日間）
場所	1回目 紀北町（速水林業大田賀山林）、松阪市（松阪ウッドピア） 2回目 津市（里山ウェルネス・ラボ 慈雲庵）
対象	三重県内に本社、または事業所を有する企業及び事業展開している企業の方（林業関係企業を除く）
内容	1回目 参加者数：9名 森林・林業に関する講義と現場視察に加えて、林業事業者を交えたディスカッションを実施 2回目 参加者数：5名 企業と地域の森林・林業との具体的なかかわり方について、講義とディスカッションを通じてより具体的に考える機会を創出

④ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】

目的	森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人づくりを目的とした「みえ森林教育」を推進するため、未就学児を対象とした保育、幼児教育を行う現場での森林教育の取組を支援することを目的に、森林教育アドバイザーを派遣します。
日時	令和7年7月から令和8年2月まで
対象	森林を活用した保育に関心のある、県内の保育所、幼稚園及び認定こども園や市町 3か所程度
内容	アドバイザー：認定こども園森の風こども園 副園長 嘉成永慈氏 派遣先の保育施設への聞き取り（1日）と、保育指導、ふりかえり（2から3日）を実施し、必要に応じて保育士との勉強会を開催 ・伊賀市保育幼稚園課（市内の保育所複数を対象） ・社会福祉法人大湊福祉会 大湊保育園（伊勢市） ・社会福祉法人高田福祉協議会 高田保育園（津市）

⑤ 小学生向け冊子の発行

(A) 副読本「三重の森林とわたしたちのくらし」

目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林教育の裾野の拡大のための取組として、児童が三重県の森林について知識を深め、関心を持つきっかけとなることを目的に、小学5年生の社会に対応した副読本を発行・配布しました。
時期	令和7年7月発行・配布
対象	県内の小学校に通う小学5年生の児童（配布学校数：343）

(B) みえ森林ワークブックの発行・配布

目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林教育の裾野の拡大のための取組として、児童が三重県の森林に関して、より深い学びを得られるよう、小学校の学習指導要領に適合した小学5年生社会と小学6年生理科の「みえ森林ワークブック」を発行・配布しました。
時期	令和7年7月発行・配布
対象	県内の小学校に通う5年生及び6年生の児童（配布学校数：343）



(3) 情報発信

県ホームページやSNSにより各種講座やイベントの開催趣旨を伝えるとともに、みえ森と緑の県民税を活用して取組が行われていることを発信しています。

また、会場では、みえ森と緑の県民税ののぼりを設置するとともに、参加者に「みえ森と緑の県民税」のリーフレットやチラシを配布したうえで、森林教育活動や県民税の関係性について説明しています。

加えて、みえ森と緑の県民税を活用した森林教育活動が学校教育現場にも広く普及・展開されるよう、三重県小中学校校長会などにおいて、「みえ森林教育プログラム」、「みえ森林ワークブック」を紹介しています。

The screenshot shows a news article titled "ジュニアフォレスター育成講座" (Junior Forest Ranger Training Course) dated December 14, 2025, to December 21, 2025. The course is held at the Mie Prefectural Forest Research Institute (津市白山町二本木3769-1) from December 14 and at Matsusaka Forest Park (松阪市伊勢町1678) from December 20 to 21. The article includes a photo of two children in forest ranger uniforms.

The screenshot shows a Facebook post from the page "みんなで育てる森林づくり・三重". The post includes a photo of children in a forest and text about the training course.

県ホームページにおける開催講座の案内

This section provides information on the promotion of Mie Forest Education, including the main objectives and programs. It features a diagram illustrating the 'Mie Forest Education Program' (めざす姿) across different age groups (kindergarten, elementary school, middle school, high school, university).

市町等教育長会議におけるみえ森林教育の紹介

⑤一イ みえ森づくりサポートセンター運営事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③ 森を育む人づくり

1. 事業の目的

森林教育や森づくり活動に携わる人材の育成を図るとともに、これらの活動に地域や学校等で取り組みやすい体制を整えることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2. 令和7年度事業の概要

学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育や森づくり活動に対する、広域的・総合的なサポートを行います。

【具体的な取組】

(1) 森林教育への理解を深める講座の開催

- ① みえ森林教育講座：県民向け講座
- ② 森のせんせい養成講座：指導者向け講座
- ③ 学校教職員森林環境教育研修：教員向け講座

(2) 森林教育指導者の育成

- ① 森のせんせい登録及び活動支援、② 森の学校、③ 物品の貸出

(3) 学校等における森林教育活動の支援

- ① 森林教育出前授業、② 森林教育活動のコーディネート
- ③ 木材に親しむ場づくり

(4) 森づくり活動の支援

- ① 森づくり活動のコーディネート、② 森づくり活動支援講座、
- ③ 森づくり活動団体の登録及び活動支援

(5) 森林教育・森づくりに関する情報発信

- ① 森林づくりニュースの発行、② ホームページやSNSを活動した情報発信

(1) 森林教育への理解を深める講座の開催

森林・林業に関心のある県民や森林教育指導者を目指す方、学校教育関係者を対象とした研修を実施します。

① みえ森林教育講座

森林や木、木材に親しみ、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられた持続可能な社会づくりや、森林に関わる活動を志すための、県民向け講座を5回開催します。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数	受講人数
持続可能な森林資源の利活用	7月13日(日)	三重県総合文化センター（津市）	30名	19名
木育入門	8月31日(日)	林業研究所	20名	12名
森づくり基礎	11月22日(土)	林業研究所、川口演習林（津市）	20名	15名
森林・林業	1月17日(土)	吉田本家山林部の森林 ヒノキ家研修室（大紀町）	20名	
現場観察	3月14日(土)	有限会社森下林業の森林（大台町）	15名	

○アンケート結果 回答数：31名（持続可能な森林資源の利活用、木育入門）

- ・子どもの森林教育ももちろん重要ですが、木の売買に関わる大人も、森林について学ぶ機会は必要なのだと感じました。
- ・ありがとうございました。理科や総合学習の授業で生かしていきたいです。

② 森のせんせい養成講座

森林教育の指導者のスキルアップ講座を4回開催します。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数	受講人数
木育インストラクター編	9月21日(日)	林業研究所	20名	20名
LEAF ローカルインストラクター編	11月2～3日	吉田本家山林部の森林 ヒノキ家研修室（大紀町）	10名	8名
NEAL リーダー編	11月29～30日 12月20～21日	林業研究所 松阪市森林公園	15名	9名
自然保育編	2～3月頃	社会福祉法人ひよこ会こっこ保育園ほか（四日市市）	10名	

- アンケート結果 回答数：20名（木育インストラクター編）
- ・参加者も多く、いろいろな方とも知り合えたのが良かった。インストラクター認定証をいただけることも一つの自信につながりました。

③ 学校教職員森林環境教育研修

学校での森林教育の取組促進を図るため、県教育委員会事務局との共催により学校教職員を対象とした研修（1回）を実施しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数	受講人数
私たちのくらしと森林の役割	7月25日（金）	三重大学教育学部（津市）	20名	9名



屋内での講義



アイパッドと専用サーモカメラを使った樹冠内外の温度差を比較する実験の紹介



屋外での樹木観察の実践

○アンケート結果 回答数：9名

- ・話を聞くだけでなく、実際に植物を見てその特徴や特性、歴史などを知ることができて、学びの多い研修でした。
- ・森は身近にない、出かけないとできないと考えていましたが、校庭の木から、子どもたちが実際に触れて考えることのできる授業ができると思いました。

(2) 森林教育指導者の育成

① 森のせんせい登録及び活動支援

県民やさまざまな主体の参画による森林教育を進め、森林教育の場や機会を拡大することを目的に、森林や自然環境に関する学習の指導者を「森のせんせい」として登録するとともに、その活動状況を調査し、その結果を踏まえた講座の企画や情報の提供などによる、活動支援をします。

② 森の学校

これから森林教育指導者として活躍する意欲のある森のせんせいが、森林教育を実践し、経験を積む場として、森林や木について楽しく学べることをテーマに、森林散策や木工体験等を行う「森の学校」を20回実施することとしており、これまでに16回実施しました。

③ 物品の貸出

地域における森林教育活動を支援することを目的に森のせんせい、森づくり活動団体、市町及び県を対象に、森林教育活動や森づくり活動に必要な物品などを貸し出します。



ヘルメット



のこぎり



フェリングレバー



もりボール



尾鷲ヒノキ つみ木



グルーガン

(3) 学校等における森林教育活動の支援

① 森林教育出前授業(10回)

市町、学校、保育所等における森林教育を支援するため、学校等からの要望に応じ、指導者の紹介やプログラム提案等を行い、出前授業を実施します。

市町	開催場所	開催日	内容
松阪市	粥見小学校	7月1日(日)	・実験（森の土の保水力・浄化力） ・ワークショップ
松阪市	柿野小学校	9月11日(木) 9月18日(木)	・森のおはなし ・実験（森の土の保水力・浄化力）
伊勢市	豊浜西小学校	9月22日(月)	・森のおはなし ・丸太切り体験・鍋敷き作り
松阪市	徳和小学校	10月10日(日)	・森のおはなし ・箸づくり体験
桑名市	日進小学校	10月11日(月)	・森のおはなし ・丸太切り体験・木のオブジェ作り
鳥羽市	安楽島保育所	11月4日(火)	・森のおはなし ・ヒノキカンナリボンでポンポン作り
伊勢市	進修小学校	11月10日(月)	・ワークショップ（虫探し、ドングリ探し、葉っぱの比較など）
いなべ市	員弁東小学校	12月2日(火)	・森のおはなし ・伐採体験
鈴鹿市	椿小学校	1月21日(水)	・森のおはなし ・箸づくり体験 ※予定
鈴鹿市	若松小学校	1月26日(月)	・森のおはなし ・箸づくり体験 ※予定

② 森林教育活動のコーディネート

森林教育活動を希望する市町、学校、保育所等において森林教育が実施されるよう、「森のせんせい」等の指導者の紹介やプログラム構築のコーディネートなどを実施します。

④ 木に親しむ場づくり

県・市町などが主催するイベントを中心に、三重県産の木育用遊具等を持ち込む「ミエトイ・キャラバン」をこれまでに7回開催しました。

(4) 森づくり活動の支援

① 森づくり活動のコーディネート

市町や森づくり活動に取組もうとする団体等に対して、安全管理の指導や指導者の紹介などのコーディネートをします。

② 森づくり活動支援講座

地域での森づくり活動をさらに活発化させるため、安全・安心な活動に向けた森づくりに関する講習会を3回開催しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数	受講人数
安全講習（座学）	9月6日（土）	林業研究所	20名	18名
刈払い機の実技講習	9月7日（日）	林業研究所	20名	15名
チェンソーの実技講習	9月7日（日）	林業研究所	20名	16名

○アンケート結果

- ・刈り払い機のグリスや刈る角度、チェンソーの目立てなど初めて知ることが多く今までいかに雑に使っていたかを理解できました。

③ 森づくり活動団体の登録及び活動支援

県内で森づくり活動を行っている団体を「森づくり活動団体」として登録し、その活動状況を把握したうえで、講座の企画内容への助言や必要な情報の提供など、活動を支援しています。

（5）森林教育・森づくりに関する情報発信

① 森林づくりニュースの発行

県内における森林教育や森づくり活動に関する季刊誌を4回、それぞれ2,000部発行し、市町や森林教育関係施設、森のせんせいに配布するとともに、その内容をサポートセンターのホームページに掲載しています。

② ホームページやSNSを活用した情報発信

県内における森林教育や森づくり活動に関する情報や、事業がみえ森と緑の県民税を活用して実施されていることを、みえ森づくりサポートセンターのホームページやフェイスブック、インスタグラムを活用して発信しています。



ホームページ



インスタグラム



フェイスブック

⑤一ウ みえ森林教育ステーション運営・整備事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：④ 森と人をつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられた「県民全体で森林を支える社会づくり」の実現に向け、森林や木、木材の魅力に触れていただける施設を「みえ森林教育ステーション」として認定し、森林教育に気軽にアクセスできる場を県内各地に整備し、それらの場を活用した森林教育活動を積極的に展開します。

2 令和7年度事業の概要

三重県民の森に整備した「みえ森林教育ステーション」の適正な運営を行うとともに、定期的に森林教育にかかるイベント等を実施します。

また、県内各地で新たに「みえ森林教育ステーション」の認定及び活用に向けた支援を行うほか、三重県林業研究所の樹木図鑑園を、「みえ森林教育ステーション」の活動フィールドとして整備します。

【具体的な取組】

- (1) 三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の運営
- (2) みえ森林教育ステーションの認定と活用支援
 - ① みえ森林教育ステーションの認定
 - ② みえ森林教育ステーション活用に向けた支援
- (3) 三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備
- (4) 情報発信

(1) 三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の運営

目的	県内で森林や木、木材の魅力に触れられ、森林教育に気軽にアクセスできる代表的な場所として整備した、三重県民の森「みえ森林教育ステーション」において、快適に利用することのできる環境と施設を活用した森林教育活動を実施する。
期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
場所	三重びよクエの森（三重県民の森）みえ森林教育ステーション
対象	未就学児とその保護者 利用者数：8363名（12月末時点）
内容	<p>森林教育や施設運営、安全管理を適切に行い、利用者に安心・安全で快適な環境を提供し、より多くの利用者へ森林・林業、木材利用への理解を深める森林教育に関するイベントを開催します。</p> <p>（12月末時点のイベント実施状況）</p> <p>4月12日（土）こいのぼりをつくろう！：42名 5月23日（金）読み聞かせとはっぱ遊び：14名 6月20日（金）ベビトレヨガ：14名 7月25日（金）リトミックを楽しもう：44名 8月24日（日）バッタになって原っぱにGO！：32名 9月10日（水）手あそび歌あそび自然の楽器の演奏会：20名 10月10日（金）秋の森を感じる紙芝居：23名 11月1日（土）木育ひろば～三重の木と遊ぼう：29名 12月6日（土）みんなでつくろうクリスマスツリー：25名</p>



「リトミックを楽しもう」



「秋の森を感じる紙芝居」

(2) みえ森林教育ステーションの認定と活用支援

① みえ森林教育ステーションの認定

目的	県民の皆さんに森づくりの大切さや木材利用の意義を広く普及する。
期間	令和7年4月～令和8年3月
内容	木製玩具や絵本などを通じて、親子で森林や木、木材の魅力に触れていただける常設型の森林教育施設をみえ森林教育ステーションに認定します。
対象施設	<p>以下のすべての要件を満たす施設</p> <p>(1) 県産材を使った遊具又は玩具を常設していること。</p> <p>(2) 未就学児から小学生までを対象に各年代に対応した森林や木材に関する書籍や絵本を10冊以上常設していること。</p> <p>(3) 主に未就学児や児童、保護者等の複数名が日常的に利用できる空間が確保されている屋内施設であること。</p> <p>(4) 空間の広さは、おおむね4m²以上とし、木製の床であること。</p> <p>(5) 常設の職員を配置し、森林教育活動を展開する意欲があること。</p> <p>(6) 認定施設の管理者の責務の遂行が見込まれること。</p>
認定状況	<p>【令和7年度認定施設 1施設（累計41施設）】</p> <p>認定No.41 子育て支援センターのんの（津市）</p> <p>（認定手続き中）三重スバル津店</p> <p>（認定手続き中）三重スバル名張店</p> <p>（認定手続き中）三重スバル鈴鹿店</p> <p>（認定手続き中）鳥羽ビューホテル花真珠</p>



子育て支援センターのんの



森林教育に資する絵本を整備

② みえ森林教育ステーションの活用支援

目的	みえ森林教育ステーションの認定を受けようとする施設の整備に必要な物品の一部を支援します。
期間	令和7年4月～令和8年3月
対象 資材	みえ森林教育ステーション整備支援事業実施要領第4条より (1) 県産材の積み木（※可能な限り地域産材とする。） 1セット (2) 木製タイル 5 m ² 程度 (3) 木製玩具 （※5点までとする。） (4) 森や木に関する書籍や絵本 10冊程度

（3）三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備

目的	みえ森林教育ビジョンに基づく森林教育活動を展開するため、三重県林業研究所の樹木図鑑園をみえ森林教育ステーションの活動フィールドとして整備します。
時期	令和8年3月
場所	三重県林業研究所 樹木図鑑園
内容	・令和5年度に散策路の整備、令和6年度に樹木の解説標識を整備した樹木図鑑園について、利用者がより活動しやすく、深い学びを得ることができるよう、全体マップの標識設置等フィールド内の整備を行います。

（4）情報発信

みえ森林教育ステーション認定の意義や、認定した施設を県ホームページで紹介するとともに、認定施設へは、みえ森と緑の県民税のマークの入った木製の認定証を設置し、常設の職員に対して、みえ森と緑の県民税を活用した森林教育に関する情報発信に向けた県の取組内容の講習を実施します。

⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり
対策区分：④ 森と人とをつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

児童・生徒を対象とした「みえの森づくりポスターコンクール」のほか、県民が森林を身近なものとして感じ、学べる場として「森林フェスタ」を開催するなど、県民が森を育む意識の醸成を図ります。

また、県民、企業による森づくり活動の機会や場の提供を通じて、県民による森づくり活動の促進を図ります。あわせて、企業・NPO・関係団体・行政などで構成する「三重の森づくりネットワーク」会員の活動及び交流を通じて「三重の森づくり運動」を展開し、全国植樹祭の令和13年招致に向けた気運を醸成します。

2 事業の必要性

県が実施した「令和4年度三重の森林づくりに関する県民意識調査」の結果では、「森林に積極的に関わっていきたい」と回答した方が5.1%と低い結果となりました。一方で、幼少期に森林にふれていた人ほど、森林に関わっていきたいと考える傾向のあることが判明しています。このことから、ポスターコンクールや森林フェスタを通じて、県民が森を育む意識の醸成を図るほか、県民、企業による森づくり活動の機会や場の提供を通じて、県民による森づくり活動の促進を図ります。

3 事業の概要

(1) 「森林フェスタ」の開催

「森林フェスタ」は、県民の皆さんのが森林や木に親しみ、森林への理解と関心を深めていただくことを目的に開催している森林関連イベントです。今年度は、尾鷲市の三重県立熊野古道センターにおいて開催し、さまざまなステージイベントや、みえの木製品コンテスト作品展示などの各種コンテンツを楽しんでいただきました。

イベント名：みえ森林フェスタ2025尾鷲
日時：令和7年10月12日(日)10:00～16:00
場所：三重県立熊野古道センター
主催：三重県
後援：尾鷲市
来場者数：約800名



森林フェスタ会場の様子



森林フェスタチラシ



ステージイベントの様子



親子でマガジンラック製作



尾鷲ヒノキ林業シンポジウム



ミエトイ・キャラバン

(2) 「みえの森づくりポスターコンクール」の開催

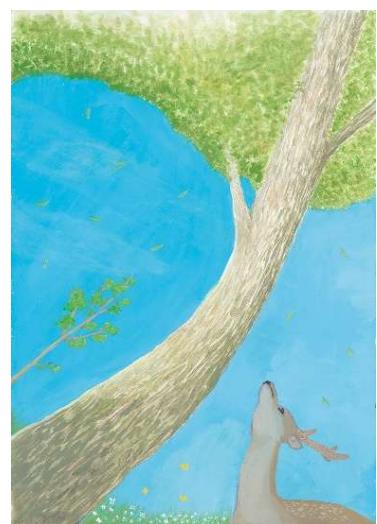
「みえの森づくりポスターコンクール」は、森林や樹木の大切さや、森や自然を守り育てる思いなどを表現するポスター原画の作製を通じて、次代を担う子どもたちの森林づくりや緑化に対する意識を醸成することを目的として、三重県と(公社)三重県緑化推進協会が共同で開催しています。本年度は、県内50校から計257点の応募があり、審査の結果選ばれた、特選・準特選・入選者に賞状と副賞を授与しました。

応募者数（令和7年度）

	小学校	中学校	高等学校	合計
参加校数（校）	26	23	1	50
応募人数（人）	89	164	4	257



受賞者による記念撮影



- 44 - 小学校の部：特選

中学校の部：特選

(3) 「三重の森づくりネットワーク」の活動

令和6年10月、(公社)三重県緑化推進協会の協力のもと、企業、NPO、関係団体、行政などが一丸となつて、森づくりや森林教育に係る課題解決や活動促進に取り組むことを目的に、「三重の森づくりネットワーク」を発足しました。

ネットワークでは、会員が各地で取り組む森づくり活動について、メールマガジン等により情報共有を行うほか、会員交流会の開催を通じて会員間の相互交流や森づくり活動のブラッシュアップに取り組んでいます。

令和7年6月には、森づくりに関するノウハウの蓄積や会員間の交流促進に向けて、伊賀市の「里山かがく学院」において、「三重の森づくりネットワーク交流会」を開催しました。交流会では、会員間において森づくり活動の課題等について共有するとともに、活発な意見交換が行われました。引き続き会員間の連携を強化しながら、県内における森づくり活動の促進を図るとともに、さらなるネットワークの拡大に努めます。



三重の森づくりネットワークチラシ



交流会（自然観察会）



交流会（グループ討議、発表及び講評）

現在のネットワーク会員（75団体）

企業	9 (三重トヨペット株、住友理工株、横浜ゴム株式会社 など)
NPO等	18 (認定NPO法人森林の風、NPO法人大杉谷自然学校 など)
関係団体	16 (県内森林組合、みどりの少年隊 など)
行政	32 (県内市町、三重森林管理署、伊勢志摩国立公園事務所 など)

⑦ 生物多様性推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤ 地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

森林の多面的機能の一つである生物多様性の保全に向けて、野生生物の生息状況調査やデータベースの整備、普及啓発などに取り組むとともに、活動団体等が実施する自然環境保全活動を支援します。

2 事業の必要性

県では、これまで、生物多様性の保全を進めるための地域戦略である「みえ生物多様性推進プラン」の取組方針に沿って、県民への生物多様性に関する理解促進を図るとともに、県民による地域の自然を守る保全活動への支援など、地域と連携した取組を進めてきました。

その結果、自然環境の保全に取り組む活動団体数や、希少種等の保全活動実施数が増加するなど、一定の成果が得られました。

一方で、近年、大規模な自然地の開発が増加しているほか、管理不足の里山や外来生物の増加など、森林生態系をはじめとする生物多様性の置かれている現況は依然として厳しい状況にあります。

のことから、これまでの取組をさらに進めるとともに、今後は、さまざまな主体と協力しながら、生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

3 事業の内容

多様な主体の協働による生物多様性の保全を実現するために、保全活動の取組を持続的に広げていく必要があることから、「みえ生物多様性推進プラン（第4期）」に基づき、さまざまな主体が自主的な保全活動を展開することができるよう、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組みます。

また、生態系や生物多様性を保全していくため、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を行うとともに、専門家やN P O、市町等と連携して、生物多様性の重要性に関する普及啓発、自然環境保全団体への専門家の派遣、自然環境保全活動の推進や外来生物駆除など、希少野生動植物種の保全活動に引き続き取り組みます。

4 令和7年度生物多様性推進事業の進捗状況

(1) 野生生物の生息状況調査

生物多様性推進施策に必要な野生動植物種の基礎情報を把握するため、野生鳥類（ガン類、カモ類及びハクチョウ類の各種、カワウ）の生息状況調査を実施します。（令和8年1月に実施予定）

(2) 自然環境保全活動の支援

生物多様性保全活動について、専門家の派遣を行うなどにより支援を行いました。（表1参照）

表1. 自然環境保全活動の実施状況

対象種	活動時期	実施内容
マメナシ (イヌナシ)	令和7年4月、9月	保全活動団体、専門家とともに調査および保全活動（草刈り、柵整備）を行った。
ギフチョウ	令和7年4月	保全活動団体とともに調査を行った。
シロチドリ	令和7年4月、5月	保全活動団体とともに保全活動（ロープ設置）を行った。
ウシモツゴ	令和7年7月	保全活動団体とともに調査を行った。
ハマナツメ ツクシナルコ	令和7年11月	保全活動団体とともに調査および保全活動（柵整備）を行った。



保全活動の実施状況（マメナシ）



調査の実施状況（ギフチョウ）



調査の実施状況（ウシモツゴ）



保全活動の実施状況（ツクシナルコ）

⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤ 地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

県民が森林や緑と親しむ機会を創出し、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深めるため、地域のNPOや団体、市町等と連携し県内の自然公園や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用し、森林教育のイベントやガイドツアー等の取組を推進します。

イベント等の企画運営や、自然公園の保全、適切な利用の啓発等を実施するとともに、活動のフィールドとなる自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等における施設の安全確認や改修などを行い、県民全体で森林を支える社会づくりを推進します。

2 事業の必要性

近年、自然体験に対するニーズが高まっており、県民が地域の自然とふれあいながら知識や理解を深めることのできる森林教育の場を構築する必要があります。

また、森林教育のイベントやガイドツアーで活用する自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等は、転落防止柵や歩道等の施設が設置から30年以上経過しているものもあり、利用者が安全・安心に利用するためには、施設の再整備を進める必要があります。

3 事業の内容

多くの県民が森林や緑と親しめるよう、地域のNPOや団体、市町等と連携し自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用して実施する森林教育のイベントやガイドツアー等を行います。

また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、活用される施設の安全確認や点検を行い、安全・安心に利用できるように歩道の整備や転落防止柵等の改修などを行います。

森林教育イベント、自然観察ツアーや開催実績及び開催予定

令和7年12月31日 現在

自然公園名	自然公園施設名	実施場所	実施日	参加人数	内容
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	6月7日	13	自然観察ツアーア（大王崎ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	横山園地	志摩市	6月8日	9	森林教育イベント（草木染教室）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	8月2日	10	森林教育イベント（子供クラフト教室）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	8月3日	20	森林教育イベント（子供クラフト教室）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	8月9日	19	森林教育イベント（子供クラフト教室）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	8月10日	19	森林教育イベント（子供クラフト教室）
吉野熊野国立公園	大杉谷登山歩道	大台町	8月23日～24日	6	自然観察ツアーアとボランティア整備（歩道整備とごみ拾い）※
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	伊勢市	9月20日	10	自然観察ツアーア（外宮ウォーキング）
鈴鹿国定公園	御在所園地	菰野町	9月23日	38	森林教育イベント（植樹体験）
伊勢志摩国立公園	横山園地	志摩市	10月5日	16	森林教育イベント（キノコの観察会）
吉野熊野国立公園	大杉谷登山歩道	大台町	10月4日～5日	14	自然観察ツアーアとボランティア整備（歩道整備とごみ拾い）※
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	10月18日	15	自然観察ツアーア（答志島ウォーキング）
室生赤目青山国定公園	東海自然歩道	津市	10月31日	8	森林教育イベント（歩道作設体験・自然観察）※
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	南伊勢町	11月1日	10	自然観察ツアーア（宿田曾ウォーキング）
公園区域外	魚飛生活環境保全林	紀北町	11月8日	18	森林教育イベント（東紀州の草花と樹木）
奥伊勢富川峡県立自然公園	ふるさと自然塾	大台町	11月15日	18	森林教育イベント（森林散策とアロマウォーターブリ）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	11月23日	10	森林教育イベント（クラフト教室（午前））
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	11月23日	15	森林教育イベント（クラフト教室（午後））
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	南伊勢町	11月30日	5	自然観察ツアーア（古和浦ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	12月7日	27	自然観察ツアーア（志摩和具ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	12月13日	10	自然観察ツアーア（船越ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	鵜倉園地	南伊勢町	1月11日	/	自然観察ツアーア（鵜倉半島ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	1月18日	/	自然観察ツアーア（志摩町ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	1月24日	/	自然観察ツアーア（青峯山ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	1月31日	/	自然観察ツアーア（相差ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	2月14日	/	自然観察ツアーア（菅島ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	2月21日	/	自然観察ツアーア（答志島ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	伊勢市	3月7日	/	自然観察ツアーア（朝熊岳ウォーキング）

・ 参加人数には速報値を含みます。

※があるものは歩道等の施設整備も含みます。

◆イベント・ツアーの開催状況



自然観察ツアー(R7.11.1)

【伊勢志摩国立公園】

ウォーキングツアーの状況



森林教育イベント(R7.10.5)

【伊勢志摩国立公園】

キノコの観察会



森林教育イベント(R7.11.15)

【奥伊勢宮川峡県立自然公園】

森林散策とアロマウォーターづくり



森林教育イベント(R7.11.15)

【奥伊勢宮川峡県立自然公園】

森林散策とアロマウォーターづくり



森林教育イベント(R7.9.23)

【鈴鹿国定公園】

参加者による植樹



森林教育イベント(R7.9.23)

【鈴鹿国定公園】

参加者による植樹



自然観察ツアーアボランティア整備

(R7.8.23~24) 【大杉谷登山歩道】

ガイドによる説明状況



自然観察ツアーアボランティア整備

(R7.8.23~24) 【大杉谷登山歩道】

参加者による歩道整備

◆生活環境保全林での取組状況

- ・高欄（手すり）の高さが現在の基準に対して不足していることから通行止めとなっている魚飛生活環境保全林（紀北町）の鋼製歩道橋について、森林教育のフィールドとして活用するため、高欄の取り替えを行っています。
- ・紀北町による森林教育活動（生涯学習講座「東紀州の草花と樹木」）が実施されました。（主催者の安全管理のもと、施工中の鋼製歩道橋を通行しています。）



森林教育イベント(R7.11.8)

【生活環境保全林】

東紀州の草花観察



森林教育イベント(R7.11.8)

【生活環境保全林】

東紀州の草花観察

4. 「みえ森と緑の県民税」の周知

- ・イベントやツアーの開催募集チラシやポスターにおいて、「みえ森と緑の県民税」を活用していることが分かるよう周知を行っています。
- ・イベントやツアーの参加者に「みえ森と緑の県民税」のパンフレットなどを配布して周知を図っています。

- ・イベントやツアー開催中は、「みえ森と緑の県民税」を活用した取組であることが分かるよう、のぼり旗を設置し、参加者以外の方々にもPRを行っています。
- ・情報発信力のあるNPO等のホームページなどにおいて「みえ森と緑の県民税」を活用したイベントの活動報告を掲載しています。

◆開催募集チラシ・ポスターでの周知

伊勢志摩エコツアーアイゼン

宿田曾の浅間山を歩く

伊勢志摩には、古き山と権現が棲む「浅間山（神社）」が各地に点在し、木石垣や樹木や大日如来が祀られています。中でも吉備津・丹波瀬浦の浅間山は眺望が素晴らしい、地元の方々による丁寧な管理で整備された人気の施設となっています。

今回のエコツアーアイゼンは、田舎瀬港発着点を中心に浅間山を巡り、近畿自然歩道を通って田舎瀬の島々を散策しながら奥志摩周遊コース、アーバングラント最大の景色、道楽の町ならではの風情が楽しめる魅力的なルートです。自然と地域文化との調和を感じながら、ぜひ歩いてみてください！

※このイベントは「みえ森と緑の県民税」を活用しています。

日 時：令和7年11月1日（土）10:00～14:00
雨天、荒天の場合は中止します。

○会 場：田舎瀬港発着（受付料金：45円を含めます）
○会 路：田舎瀬港発着→田舎瀬浅間山一帯→田舎瀬港発着 *全行程約4km
○対 象：小中学生以上で、各自で移動できる方（小学生は保護者同伴）
○参 加 者：20名（先着順）
○参 加 料：200円（小学生100円）
○申込期限：10月29日（水）まで
○持 ち 物：飲み物、おやつ、タオル、帽子（ウォーキングポールがあると便利です）
○申込み：イベント登録、参加者の氏名、住所、電話番号を下記申込内まで連絡してください。
○主 催：一般財団法人 伊勢志摩国立公園協会
○協 力：伊勢志摩国立公園協会・伊勢志摩国立公園協会

△申込料：伊勢志摩国立公園協会（鳥羽ビジターセンター）
・TEL 0599-25-2358 FAX 0599-25-2358
・E-mail iseshimae@iseshima.or.jp
・住所 〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽1丁目283-51

御在所岳
上公園
植樹体験

鈴鹿国定公園の環境保全活動に参加しよう！

2023年10月23日(火祝) 10:30 ございしょ自然学校

このイベントは「みえ森と緑の県民税」を活用しています

～森林づくりを県民のみんなの力で～

このイベントは、森林の育成や保全活動の一環として、森林の再生や維持に貢献するための活動です。森林の再生や維持には、多くの人々の協力が必要不可欠です。皆様のご協力により、森林の再生や維持が実現できます。皆様のご協力により、森林の再生や維持が実現できます。

協力：森林資源・政策課(059-392-2201)

お問い合わせ：059-392-2201

チラシ・ポスターでの周知状況

活動目的やロゴマークなどを記載

◆イベントやツアー開催中の周知



イベントやツアー開催中の周知状況

「みえ森と緑の県民税」のぼり旗の設置

◆ホームページ、SNSによる周知

ホームページによる周知状況

大杉谷登山センター、大杉谷自然学校 HP

※その他、NPO等のSNSでも周知しています。

みえ森と緑の県民税市町交付金事業の概要

みえ森と緑の県民税の趣旨に沿って、市町が県と連携して課題解決に取り組むとともに、市町が地域の実情に応じ創意工夫して森林づくりの施策を展開することができるよう、みえ森と緑の県民税市町交付金（以下「市町交付金」という。）を交付するものです。

1. 県と市町との役割分担

県	基本方針1のうち、対策1を継続して重点的に取り組むこととし、事業の実施による効果が広範囲にもたらされる対策や、県が実施することで効率化が図られる対策を担う。また、市町における事業構築に対する支援を行う。
市町	地域の実情に応じたきめ細かな対策や、住民との直接的な関係が見込まれる身近な対策を担う。

2. 市町交付金の配分

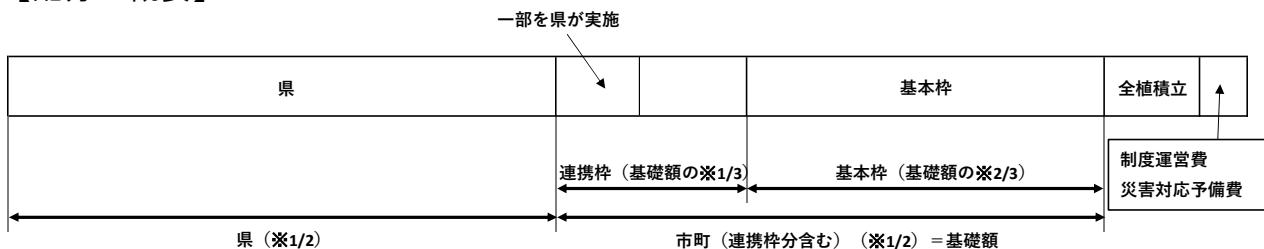
県民税基金の取崩可能額のうち、制度運営費、災害対応予備費、全国植樹祭に向けた基金積立を除いた額の概ね2分の1（※）に相当する額を市町交付金の総額とします。第3期5年間の総額で、県と市町の配分割合は、5：5を基本としつつ、市町からの要望に基づいた柔軟な配分を行います。

市町交付金事業には、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの申請に応じて配分する「連携枠」と、森林面積や人口などを算定基礎として配分の上限額を設定したうえで、市町からの要望に基づいて配分する「基本枠」を設けます。

配分割合は、「連携枠（県が実施した方が効率的である事業を含む）」は、市町交付金総額の概ね3分の1、「基本枠」の配分割合は、概ね3分の2とします。

連携枠	面的な森林整備や獣害対策、ライ夫ライン周辺の危険木の事前伐採など、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの申請に応じて配分します。
基本枠	市町からの要望に基づいて、必要な規模を配分します。 ※均等配分（各市町へ均等に一定額を配分）、人口配分（市町の人口割合に応じて配分）、森林面積配分（市町の森林面積割合に応じて配分）の3つの配分方法を組み合わせて配分の上限額を設定します。

【配分の概要】



※配分割合は、表示の割合を基本としつつも、市町からの要望や事業実施状況によって変動

3. 市町交付金の使途

1) みえ森と緑の県民税を活用した事業を行ううえでの3原則

事業の実施にあたっては、次の3つの原則全てを満たさなければなりません。

- 【原則1】 「2つの基本方針と5つの対策(※)」に沿った内容であること。
- 【原則2】 新たな森林対策として実施する新規又はこれに準ずる内容であること。なお、税導入以前から取り組まれている事業の場合は、新たな視点を取り入れた内容とすること。
- 【原則3】 直接的な財産形成を目的とする内容でないこと。

※2つの基本方針と5つの対策

基本方針1 災害に強い森林づくり

対策1 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

対策2 暮らしに身近な森林づくり

基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり

対策3 森を育む人づくり

対策4 森と人をつなぐ学びの場づくり

対策5 地域の身近な水や緑の環境づくり

2) 森林環境譲与税との関係

県では、平成31年2月13日付けて、「三重県における森林環境譲与税についての基本的な考え方」を定めて市町と共有し、みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税の使途を棲み分けて、双方を有効に活用しています。今後も、両税に使途を棲み分け有効活用しながら、森林・林業施策を進めます。

3) 市町における基金設置について

市町は、交付金事業の財源に充てるための基金を設置し、交付金を計画的に基金に積み立てたうえで次年度以降の交付金事業に充てることができます。なお、積み立てた基金は、原則として第3期内に活用する必要があります。

⑨ーーa 流域防災機能強化対策事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壤浸食のおそれがある渓流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。

2 事業の必要性

県では、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木や土砂流出の発生の恐れのある崩壊土砂流出危険地区（以下「危険地」という。）において、渓流内の危険木の除去のほか、渓流沿いの一定幅の立木を伐採・搬出し、流木や土砂の流出を抑制するための森林整備（災害緩衝林整備事業）等に取り組んできました。

こうした中、災害緩衝林整備事業による整備区域と隣接し、一体的に整備を行うことでより効果を発揮できる森林や、危険地以外にも対策が必要な森林が多数存在していることから、整備の対象を拡大し、土砂や流木による被害を出さない森林づくりを面的に進めていくことが必要です。

3 事業の概要

（1）間伐等（災害緩衝林一体型）

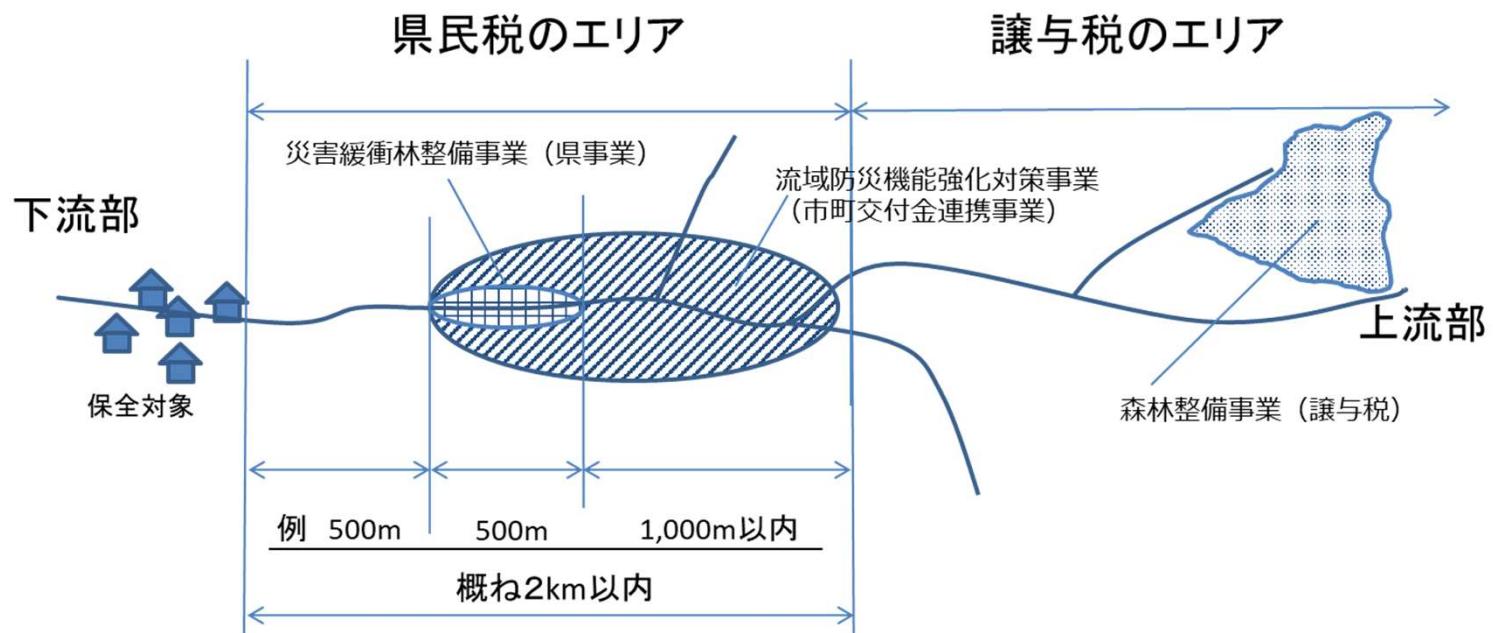
みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一緒に整備します。

（2）間伐等（環境林・特定水源地域）

県ゾーニングが環境林、又は三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林を整備します。

※本事業により森林整備を実施した箇所を含む小流域（保全対象から概ね2km以内の渓流沿いの範囲）で新たな森林整備を行う場合、森林環境譲与税は活用しないものとします。

＜事業エリアイメージ＞

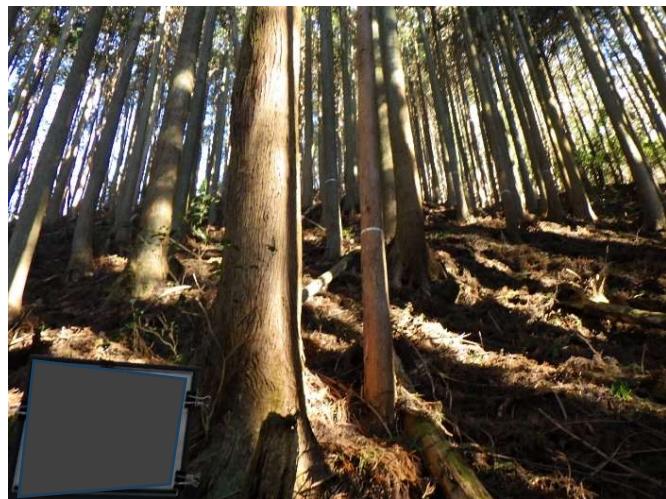


4 令和7年度事業の取組

9市町において、177.85ha（予定）の森林整備を進めています。

市町	災害緩衝林一体型		環境林・特定水源地域		計		
	事業量 (ha)	交付金 (千円)	事業量 (ha)	交付金 (千円)	事業量 (ha)	進捗	交付金 (千円)
津市			38.00	19,070	38.00	着手済	19,070
多気町	9.08	3,000			9.08	着手済	3,000
大台町	15.97	5,262	33.52	17,928	49.49	着手済	23,190
度会町			10.45	6,200	10.45	着手済	6,200
志摩市			9.70	3,734	9.70	着手済	3,734
伊賀市			40.42	13,506	40.42	着手済	13,506
名張市			15.32	4,455	15.32	着手済	4,455
熊野市	2.49	3,000			2.49	着手済	3,000
紀宝町	2.90	2,000			2.90	着手済	2,000
計	30.44	13,262	147.41	64,893	177.85		78,155

森林整備の実施状況（写真は令和6年度事業）



森林整備前



森林整備後

⑨－アー－b 災害からライフラインを守る事前伐採事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：① 災害に強い森林づくり
対策区分：② 暮らしに身近な森林づくり

1 事業の目的

台風などの倒木被害により電線等のライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等のライフライン事業者と連携して取り組む市町を支援し、台風等に伴う大規模停電の未然防止などのライフラインの保全を図ります。

2 事業の必要性

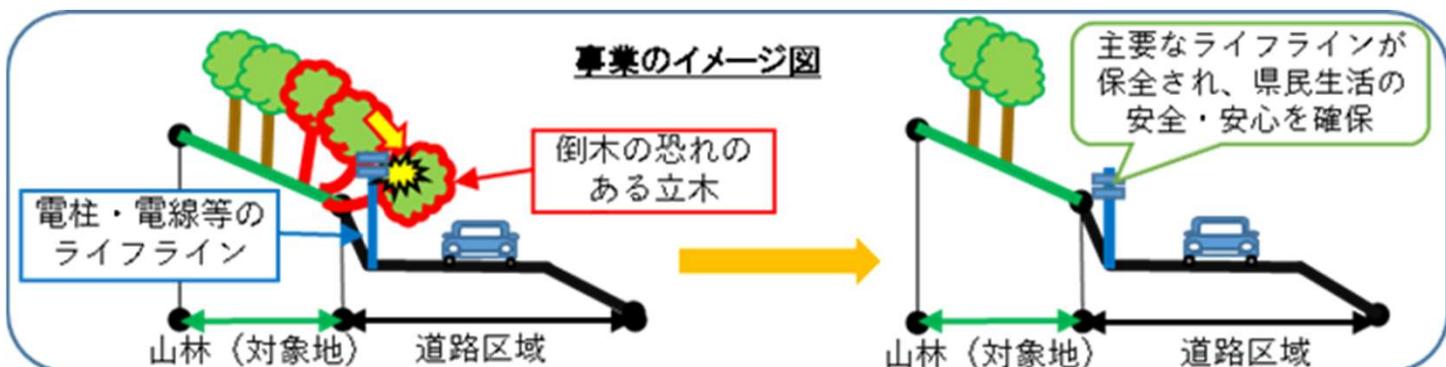
令和元年の台風15号では、千葉県を中心に大規模かつ長期的な停電が発生し、住民生活や地域の経済活動が滞ったうえ、市町の防災システムが機能しない等の甚大な被害が発生しました。また、三重県内においても、平成30年の台風21号では約28万戸で停電被害が発生し、特に山間部では、停電の原因の約80%は倒木によるものでした。

このような被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るために、災害に強い森林づくりの一環として、市町や電気事業者等のライフライン事業者と連携して、「災害からライフラインを守る事前伐採事業」に取り組む必要があります。

3 事業の概要

停電等のライフラインへの被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るために、ライフライン事業者と連携して、台風などの倒木によりライフラインを寸断してしまう恐れのある樹木の事前伐採に取り組む市町に対して、県が事業費の一部を負担するなどの支援を行います。

事業の実施にあたっては、市町・県・ライフライン事業者の三者で、相互の連携による事業の円滑な実施を目的とした協定を締結することとしています。また、この協定に基づき、三者が構成員となった協議会を設置し、市町が作成する事業計画についての協議や他事業との調整などを行い、事業を進めていきます。

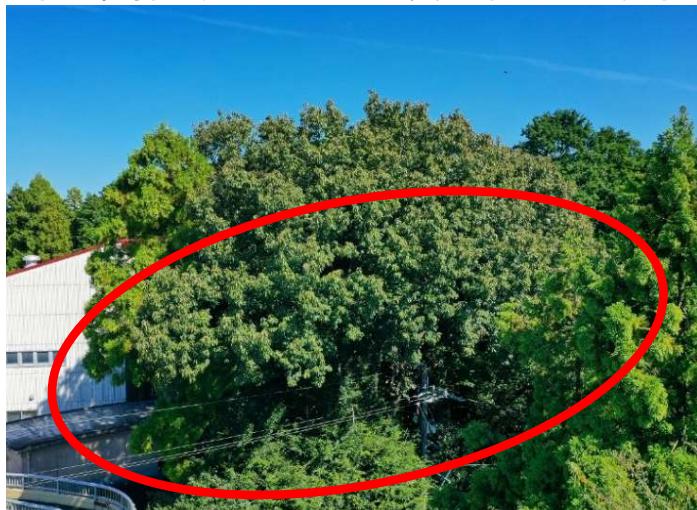


4 令和7年度事業の取組

14市町において、4,282本（予定）の事前伐採を進めています。

市町	災害からライフラインを守る事前伐採事業		
	事業量 (本)	進捗	交付金 (千円)
鈴鹿市	20	着手済	7,100
亀山市	100	着手済	1,870
東員町	44	着手済	3,000
菰野町	20	着手済	800
津市	200	着手済	5,450
松阪市	1,000	着手済	10,000
多気町	1,000	着手済	10,500
大台町	1,014	着手済	18,089
度会町	589	着手済	4,000
鳥羽市	40	着手済	2,000
大紀町	調査一式	着手済	2,500
伊賀市	100	着手済	3,000
名張市	15	着手済	2,000
尾鷲市	140	着手済	2,196
計	4,282		72,505

事前伐採の実施状況（写真は令和6年度事業）



事前伐採前



事前伐採後

⑨ーアーc 県民参加の植樹祭事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり
対策区分：③ 森を育む人づくり

1 事業の目的

植樹等の森づくりの機会を提供することで、県民が森林や木に親しみ、森づくり活動に関心や理解を深めてもらうことを目的とします。

2 事業の必要性

令和4年度に行った「三重の森林づくりに関する県民意識調査」では、子どもの頃に森林とふれあつた機会が多いほど県民税の認知度が高い傾向にありました。

こうした中、県民が森林や木に親しみ、森づくり活動に関心や理解を深めてもらうため、県民参加の植樹祭を開催し、森林教育を推進することが必要です。

3 事業の概要

県民が植樹等の森づくり活動を体験できる「県民参加の植樹祭」を、市町が県と連携して開催します。また、必要に応じて、森林や森づくり活動への理解を深めるための行事をあわせて開催できるものとします。

4 令和7年度事業の取組

県主催の「森林フェスタ2025尾鷲」と同日開催を予定していましたが、台風接近の影響により中止となりました。後日、尾鷲市立輪内中学校の生徒が植樹を実施しました。

植樹日程：令和7年10月22日（水） 9:25～12:00

実施場所：尾鷲市九鬼町地内

植栽樹種：カマツカ、リョウブ、コバノガマズミ、ヤブツバキ



植樹、防護ネット設置状況



植樹後の様子

⑨-イ みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：① 災害に強い森林づくり ② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：5つの対策全て

1 事業の目的

森林行政の第一線にあり、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役となる市町が、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を開します。

2 事業の必要性

これまで市町においては、交付金を活用したさまざまな事業が実施されており、県民税の趣旨に沿った取組の推進に大きく貢献しています。引き続き、市町が地域の実情に応じ、創意工夫して森林づくりの施策を開けるよう、交付金を交付する必要があります。

3 事業の内容

1 市町あたり500万円の均等配分と、森林面積配分、人口配分の3つの配分方法を組み合わせた「基本枠交付金」を交付します。(森林面積が100ha未満または森林率が10%未満である市町には、要望に基づき、5年間で900万円を上限に加算することができます。)

市町は、この交付金を財源に、県民税を活用した事業を行ううえでの3原則を満たし、森林環境譲与税と使途を棲み分けたうえで、地域の実情に応じた森林づくりなどに取り組みます。

また、第3期の期間に実施する事業の財源に充てるための基金積立も交付の対象とします。

令和7年度は、29市町において、107事業を実施しています。

対策区分	市町数	事業数	当年度交付額(円)	基金活用額(円)
1	2	2	28,112,000	0
2	20	33	141,803,900	750,000
3	19	34	37,883,200	0
4	14	21	58,058,600	6,735,000
5	12	17	60,790,300	0
基金積立	2	—	4,850,000	—
保留分	—	—	1,000,000	—
計	29	107	332,498,000	7,485,000

令和7年度みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業 市町別一覧

【四日市市】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	里山・竹林環境保全支援事業	3,000,000		活動団体等が実施する、里山や竹林の整備に対する支援	実施中
	四日市市計	3,000,000	-		

【桑名市】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
4	多度学園木製備品購入事業	5,775,000	6,735,000	市が実施する、開校予定の小中一貫校への木製備品導入	実施中
5	播磨2号緑地里山整備事業	534,000		市が実施する、里山の散策路整備等	実施中
5	竹林環境整備事業	6,655,000		活動団体が実施する、竹林の整備や竹の活用推進に対する支援	実施中
	桑名市計	12,964,000	6,735,000		

【鈴鹿市】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	暮らしを守る森林保全事業	5,192,000		市が実施する、海岸林や人家周辺の病害虫被害木の伐採と病害虫の防除	実施中
3	里山保全ボランティア育成事業	375,000		市が実施する、里山保全を担う人材の育成	実施中
3	森と緑の生涯学習講座	560,000		市が実施する、公民館での「森と緑の生涯学習講座」の開催	実施中
3	森と緑の未来づくり事業	2,000,000		活動団体等が行う、里山整備活動への支援、及び、市が行う、森林教育の実施	実施中
3	緑に親しむ記念樹配布事業	660,000		市が実施する、植木まつり会場での記念樹・木製プレート配布とアンケート調査	完了
4	公立保育所木製品設置事業	6,813,000		市が実施する、公立保育所への木製備品の導入と森林教育の実施	実施中
5	ふるさとの樹木（名木古木）保存活用補助事業	2,600,000		自治会が実施する、地域のシンボルとなっている樹木の診断及び治療等に対する支援	実施中
5	緑と人を育む 長太の大楠再生プロジェクト	1,400,000		市が実施する、地域のシンボルツリーである長太の大楠の治療等	実施中
	鈴鹿市計	19,600,000	-		

【亀山市】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
3	森と木材のふれあい事業（森林づくり協議会）	1,000,000		協議会が実施する、イベントや講座の開催に対する支援	実施中
3	森と木材のふれあい事業（森の講座）	500,000		市が実施する、森の講座の開催	完了
3	森と木材のふれあい事業（竹あかり製作）	3,000,000		市が実施する、竹を活用した展示製作やワークショップの開催	完了
3	森と木材のふれあい事業（小中学校）	4,200,000		市が実施する、小中学校での森林教育の実施	実施中
3	自然保育・森林環境教育推進事業（幼稚園・保育園）	200,000		市が実施する、公立保育園等での自然保育に関する知識を有する保育士の育成及び園児への森林教育の実施	実施中
5	野登山森林保全事業（森林づくり協議会）	1,100,000		活動団体が実施する、野登山山頂付近での植生調査及び環境保全活動への支援	実施中
	亀山市計	10,000,000	-		

【いなべ市】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	危険木の除去事業	4,200,000		自治会等が実施する、通学路や人家裏における危険木伐採への支援	実施中
2	里山竹林環境保全支援事業	5,500,000		活動団体等が実施する、里山や竹林整備への支援	実施中
3	中学校卒業記念品配布事業	1,045,000		市が実施する、市産材で作成した記念品（箸）の中学校卒業生への配布	実施中
3	自然環境保全事業	905,000		市が実施する、森林を活用した体験活動の実施	実施中
	いなべ市計	11,650,000	-		

【木曽岬町】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
5	暮らしを守る緑保全事業	7,000,000		町が実施する、クビアカツヤカミキリによる被害から桜並木を保全するための取組	実施中
	木曽岬町計	7,000,000	-		

【東員町】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	危険木伐倒等業務	2,500,000		町が実施する、人家裏や通学路沿いの危険木の伐採等	実施中
3	森林教育授業	84,000		町が実施する、小学生や町民を対象とした森林教育	実施中
4	公共施設等の備品等購入	3,716,000		町が実施する、木製備品の導入と町有施設における木製備品の導入	実施中
	東員町計	6,300,000	-		

【菰野町】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	危険木伐採搬出事業	4,000,000		地域住民等が実施する、公道周辺の危険木の伐採に対する支援	実施中
4	幼児期から木に親しむ木育推進事業	2,100,000		町が実施する、幼保園における木製遊具等の導入	実施中
4	保育所等木製遊具購入補助事業	1,800,000		私立保育所が実施する、木製遊具等の導入への支援	実施中
4	木と触れ合う環境整備事業	600,000		町が実施する、町有施設における木製備品の導入や木工体験教室の実施	実施中
5	シデコブシ湿地群環境整備事業	600,000		町が実施する、シデコブシ群落整備のための機械購入や観察会の実施	実施中
	菰野町計	9,100,000	-		

【朝日町】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	里山・竹林環境保全支援事業（あさひ竹プロジェクト）	450,000		活動団体が実施する、里山や竹林整備への支援	実施中
3	森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）	50,000		町が実施する、竹を活用したさまざまなイベントの開催	実施中
5	教育文化施設ビオトープ再生整備事業	5,922,000		町が実施する、教育文化施設内におけるビオトープの再生整備	実施中
	朝日町計	6,422,000	-		

【川越町】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
3	小中学校自然教室	2,318,000		町が実施する、小中学生を対象とした自然教室の実施	完了
4	森と人をつなぐ学びの場整備事業	2,882,000		町が実施する、小学校への木製備品の導入	完了
	川越町計	5,200,000	-		

【津市】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
1	林地残材搬出促進事業	24,112,000		事業体等が実施する、未利用間伐材の搬出に対する支援	実施中
3	夏休み森と緑の親子塾開催事業	266,000		市が実施する、親子（小学生）を対象とした木工体験や林業体験	完了
3	パートナーシップ協定に基づく森林環境教育事業	220,000		パートナーシップ協定者が実施する、市民を対象とした丸太切り体験、木工教室等	実施中
3	美里水源の森「林業体験」事業	250,000		協議会が実施する、美里水源の森における林業体験への支援	実施中
4	子育て支援センターにおける木育環境整備事業	975,000		市が実施する、子育て支援施設における木製遊具等の導入	実施中
4	保育施設における木育環境整備事業	1,243,000		市が実施する、保育園における遊戯室の一部木質化への支援	実施中
	津市計	27,066,000	-		

【松阪市】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	里山の森林安全安心対策事業	14,973,000		市が実施する、集落や公共施設周辺の危険木の伐採等	実施中
3	松阪の木魅力発信活動事業	200,000		活動団体が実施する、地元工業高校生と共同での木材産地の看板作製への支援	完了
4	森林環境学習事業	3,000,000		市が実施する、小学校の一部木質化と森林教育	完了
4	保育園木育推進事業	2,000,000		市が実施する、こども園における木製備品の導入と木育絵本の読み聞かせ	完了
5	都市公園整備事業	4,600,000		市が実施する、都市公園内への東屋の設置	実施中
松阪市計		24,773,000	-		

【多気町】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
3	木とふれあう教育支援事業	200,000		町が実施する、小学校における木工体験と森林教育	実施中
4	木とふれあう環境づくり事業	7,980,000		町が実施する、小学校や保育園などへの木製備品の導入	実施中
多気町計		8,180,000	-		

【明和町】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	松林整備事業	1,500,000		町が実施する、海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採等	実施中
4	木とのふれあい事業	5,200,000		町が実施する、小学校における木製机・椅子の導入	実施中
4	幼児期からの木とのふれあい事業	9,838,000		町が実施する、認定こども園における木製遊具等の導入	実施中
明和町計		16,538,000	-		

【大台町】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	集落周辺等危険木伐採事業	12,000,000		町が実施する、集落周辺や人家裏の危険木の伐採等	実施中
3	森林環境教育事業①	450,000		町が実施する、地元高校生によるキノコ栽培の体験学習や森林教育	実施中
3	森林環境教育事業②	270,000		町が実施する、小学生を対象とした木工体験と森林教育	実施中
大台町計		12,720,000	-		

【伊勢市】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	森林整備事業	8,150,000		市が実施する、海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採、地上散布、樹幹注入等	実施中
2	危険木除去事業	6,193,000		市が実施する、市民生活に支障をきたす恐れがある危険木の除去	実施中
伊勢市計		14,343,000	-		

【鳥羽市】

対策区分	事業名	当年度交付額(円)	基金活用額(円)	事業内容	進捗状況
2	危険木伐採事業	1,691,000	750,000	市が実施する、市民生活に支障をきたす恐れがある危険木の伐採	未着手
2	危険木伐採費補助金事業	5,500,000		自治会等が実施する、危険木伐採への支援	実施中
2	森林病害虫防除樹幹注入	499,000		市が実施する、松林（神島）への樹幹注入	未着手
4	鳥羽東中学校図書室机・椅子等整備事業	484,000		市が実施する、鳥羽東中学校図書室の机・椅子等整備	実施中
鳥羽市計		8,174,000	750,000		

【志摩市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
2	樹木伐採事業	6,864,000		市が実施する、道路沿いの危険木の伐採	実施中
2	松くい虫防除事業	4,473,000		市が実施する、海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採等	実施中
3	森と縁ふれあい事業	509,000		市が実施する、森林体験学習	実施中
	志摩市計	11,846,000	-		

【玉城町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
3	森林環境教育・木育事業	552,000		町が実施する、保育所や小学校における森林教育	実施中
3	森林環境教育事業（森林教育イベント）	3,000,000		町が実施する、森林をテーマとしたパネルディスカッションやイベントの開催	完了
	玉城町計	3,552,000	-		

【度会町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
2	危険木伐採事業	4,600,000		町が実施する、道路沿いの危険木の伐採	実施中
3	森林環境教育推進事業	1,216,000		町が実施する、保育所・小学校・中学校における森林教育	実施中
	度会町計	5,816,000	-		

【大紀町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
1	渓流倒木等処理事業	4,000,000		町が実施する、山間部渓流沿い等の倒木や流木の除去	実施中
2	生活環境林整備事業	3,957,000		町が実施する、公共施設や通学路沿い等の危険木の伐採	実施中
5	大平つつじ山整備事業	5,000,000		町が実施する、大平山つつじ山における環境整備（下刈、遊歩道整備）	実施中
	大紀町計	12,957,000	-		

【南伊勢町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
2	危険木除去事業	8,394,000		町が実施する、公共施設周辺等の危険木除去	実施中
3	森林環境教育事業	1,729,000		町が実施する、小中学校における森林教育	実施中
4	木製備品購入事業	873,000		町が実施する、町内図書室2カ所への木製本棚の導入	完了
	南伊勢町計	10,996,000	-		

【名張市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
2	危険木伐採事業	3,500,000		市が実施する、通学路等及び市有施設の周辺や緑地（市有地）の危険木の伐採	実施中
2	未利用間伐材バイオマス利用推進事業	400,000		森林所有者等が実施する、未利用間伐材の搬出及び運搬に対する支援	実施中
2	人家裏危険木伐採事業	1,800,000		地域住民等が実施する、人家裏の危険木の伐採に対する支援	実施中
2	森林公園等環境活用整備事業	500,000		地域協議会等が実施する、森林公園や里山等の整備に対する支援	実施中
3	森林環境教育推進事業	100,000		地域協議会等が実施する、小学校における森林教育に対する支援	実施中
4	学校林整備事業	700,000		地域協議会等が実施する、学校林における整備に対する支援	実施中
4	子ども若者第三の居場所創生事業	995,000		市が実施する、木製備品の導入	実施中
5	桜並木保全管理事業	400,000		活動団体が実施する、桜並木保全活動に対する支援	実施中
5	国定公園環境整備事業	1,150,000		活動団体が実施する、赤目四十八滝渓谷内の倒木、流木の整理や遊歩道の整備	実施中
-	基金積立	3,000,000		-	-
名張市計		12,545,000	-		

【伊賀市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
2	みんなの里山整備活動推進事業	7,350,000		自治会等が実施する、集落周辺の里山や竹林の整備に対する支援	実施中
2	未利用間伐材バイオマス利用推進事業	3,000,000		森林所有者等が実施する、未利用間伐材の搬出及び運搬に対する支援	実施中
2	危険木伐採事業	4,500,000		市が実施する、道路沿いの危険木の伐採	実施中
3	伊賀の森っこ育成推進事業	3,555,000		実行委員会が実施する、小中学校における森林教育に対する支援	実施中
3	地域の森と緑のつながり支援事業	150,000		地域協議会等が実施する、森林・林業・環境学習・木工のイベントや学習活動への支援	完了
3	森のやすらぎ空間整備事業（伊賀の木活用人材育成）	500,000		活動団体等が実施する、地元高校生と協力して行う地域材を活用した木製品開発への支援	実施中
3	木づかい木育推進事業	3,116,000		市が実施する、出生児及び小学5年生を対象とした木製フォトフレームや伊賀産材の手作り箸キットの配布	実施中
伊賀市計		22,171,000	-		

【尾鷲市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
2	人家裏危険木伐採事業	1,585,800		自治会等が実施する、人家裏の危険木伐採に対する支援	実施中
2	三木里海岸の松原整備事業1	2,955,100		市が実施する、海岸末林の整備	完了
2	三木里海岸の松原整備事業2	170,000		市が実施する、海岸末林の整備	実施中
3	尾鷲ヒノキ等を活用した保育園児等への山育事業	340,200		市が実施する、保育園児等を対象とした苗木の配布、植林体験	実施中
4	木とふれあう学校環境づくり事業	198,000		市が実施する、過去に市町交付金事業で導入した机・椅子の維持修繕と森林教育	実施中
4	みえ森林教育ステーションを活用した木育事業	721,600		市が実施する、みえ森林教育ステーションを活用した木育体験	実施中
5	馬越公園整備事業	1,225,400		市が実施する、森林公園の整備	実施中
5	中村山公園ほか整備事業	2,468,900		市が実施する、森林公園の整備	実施中
尾鷲市計		9,665,000	-		

【紀北町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
2	危険木伐採事業	5,250,000		自治会等が実施する、人家裏の危険木の伐採に対する支援	実施中
2	集落周辺森林(里山) 整備事業	386,000		活動団体等が実施する、集落周辺等の荒廃した森林の整備や歩道整備に対する支援	実施中
3	森林環境教育活動支援事業	3,563,000		町や活動団体が実施する、小中学生を対象とした森林教育	実施中
一	基金積立	1,850,000		-	実施中
	紀北町計	11,049,000	-		

【熊野市】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
4	木育環境充実事業	165,000		市が実施する、木育施設における木製ボールプールの整備	実施中
5	森とふれあいの場拠点づくり事業	13,835,000		市が実施する、森や緑とふれあえる公園等の整備	実施中
	熊野市計	14,000,000	-		

【御浜町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
5	森林公園等環境整備事業	6,132,000		町が実施する、森や緑とふれあえる公園等の整備	実施中
5	イヌマキ保全事業	168,000		町が実施する、県天然記念物イヌマキ保全のための生育環境整備	未着手
	御浜町計	6,300,000	-		

【紀宝町】

対策区分	事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容	進捗状況
2	生活環境林整備事業	6,771,000		町が実施する、公共施設の周辺や生活道路沿いにおける危険木の伐採等	実施中
3	森と緑の環境教育事業	800,000		町が実施する、森や緑に関する講演会やワークショップの実施	実施中
	紀宝町計	7,571,000	-		

⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業

基本方針：－
対策区分：－

担当課：みどり共生推進課

1 事業の目的

事業実施後の評価等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するとともに、みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、事業の必要性や成果について、県民の皆さんへ広く周知を図ります。

2 事業の必要性

みえ森と緑の県民税を活用した事業の評価・提言については、条例において「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、調査審議することとされています。

また、みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、事業の必要性や成果などを県民の皆さんに広く周知する必要があります。

3 事業の概要

(1) 評価委員会の運営

[評価委員会の開催]

評価委員会を2回開催し、令和6年度基金事業の実施後の評価・提言をいただくとともに、評価方法の見直しに向けて議論していただきました。

・第1回評価委員会

日時 : 令和7年7月22日(火)13:30～16:10
場所 : アスト津 4階 アストホール
出席委員 : 10名(うち3名オンライン出席)
議題 : 令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績
会議の公開 : 公開
傍聴者 : 24名(うち19名オンライン出席)



第1回評価委員会開催状況

・第2回評価委員会

日時 : 令和6年9月1日(月)13:30～15:45
場所 : アスト津 4階 アストホール
出席委員 : 7名(うち1名オンライン出席)
議題 : 令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価
会議の公開 : 公開
傍聴者 : 18名(うち14名オンライン出席)



第2回評価委員会開催状況

[評価委員会からの答申をふまえた対応]

評価委員会からいただいた評価・提言については、市町担当者会議で周知を行ったほか、さらにきめ細かに対応するため、県内全29市町と個別協議の場を設け、市町ごとの課題について意見交換を行いました。

・市町担当者会議

日時：令和7年10月1日(水)
場所：三重県勤労者福祉会館 2階 第2会議室
出席者：42名（うち29名オンライン出席）
議題：令和7年度評価委員会の評価・提言への対応 など

・各市町との個別意見交換

日時：令和7年11月27日(木)～12月11日(木)のうち9日間
場所：各地域県庁舎
出席者：全29市町のみえ森と緑の県民税担当者
議題：令和7年度評価委員会の評価・提言への対応
評価方法の見直しについて
令和13年開催の全国植樹祭招致について
三重の森づくりネットワークについて
みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税の棲み分け
令和8年度事業の計画 など

[評価委員の任命]

三輪敏哉委員の辞職に伴い、令和7年5月22日、草川裕美子氏を評価委員に任命しました。令和7年12月31日時点での委員名簿は以下のとおりです。

※五十音順 敬称略

委員名	所属団体等	分野
池山 敦	皇學館大学教育開発センター 准教授	学識経験者
石川 知明	三重大学 名誉教授	学識経験者
井野 和正	三重県商工会連合会 事務局長	商工(団体推薦)
木村 京子	三重県環境学習情報センター センター長	環境教育
草川 裕美子	三重県小中学校長会(亀山市立関小学校 校長)	教育
谷川 東子	名古屋大学大学院生命農学研究科 准教授	学識経験者
橋本 直行	三重県生活協同組合連合会 事務局長	消費者(団体推薦)
林 拙郎	三重大学 名誉教授	学識経験者
三田 泰雅	四日市大学総合政策学部 教授	学識経験者
森下 ゆう子	有限会社森下林業	林業

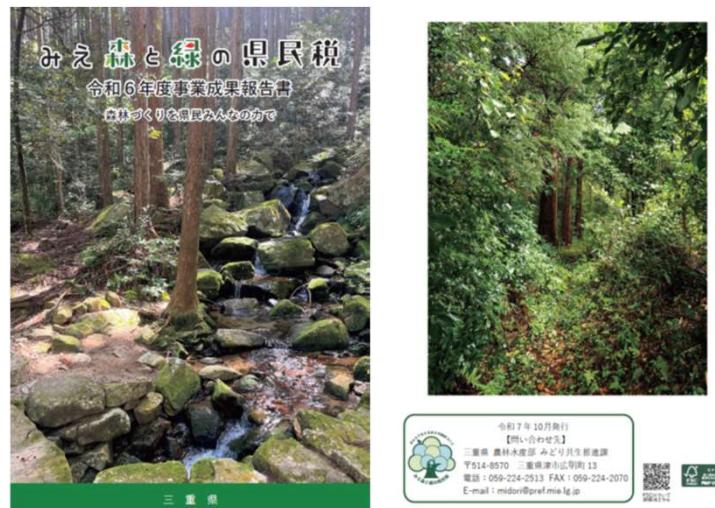
(2) 県民税の認知度向上に向けた取組

10月に「令和6年度事業成果報告書」を作成し、広く県内に配布するとともに、「令和6年度事業成果発表会」を開催し、県民税を活用した事業の成果を県民の皆さんや市町担当者等に共有しました。

また、ラジオ、テレビ、新聞、子育て情報誌、位置情報やスマホアプリ利用実績をもとに広告配信する「ジオフィールド」「APP-LOG」の活用、各種イベントにおけるブース出展、県施設等でのパネル展示など、さまざまな媒体を活用した普及啓発に取り組みました。

[事業成果報告書]

県民の皆さんに令和6年度実施した事業の成果を詳細に報告するため、令和7年10月に「令和6年度事業成果報告書」を作成し、県内の市町や林業関係団体、森林公園、アウトドア関係施設などに広く配布しました。



令和6年度事業成果報告書

[事業成果発表会]

県民の皆さんに令和6年度実施した事業の成果を詳細に周知するとともに、市町間の情報共有を図ることを目的に、「令和6年度事業成果発表会」を開催し、県から3項目、市町から6項目の発表が行われました。



令和6年度事業成果発表会の様子

日時：令和7年11月11日(火) 13:30～16:45

場所：三重県総合文化センター 文化会館棟 大会議室

出席者：82名（うちオンライン出席32名、アーカイブ後日視聴8名）

発表内容：1. 災害緩衝林整備事業の結果について

【三重県】

2. 森林教育プログラムについて

【三重県】

3. みんなで取り組む三重の森づくり推進事業について

【三重県】

4. クビアカツヤカミキリから桜の木を守る

【木曽岬町】

5. 緑に親しむ記念樹配布事業

【鈴鹿市】

6. 森林教育事業の取組

【大台町】

7. 県民参加の植樹祭事業について

【志摩市】

8. 令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の成果について

【名張市】

9. 寺谷総合公園クマノザクラ植栽事業について

【御浜町】

[ラジオを活用した取組]

・オリジナル普及啓発番組(FM三重)の放送

県民税を活用した事業に関わる方々をインタビュー形式で取材し、税の趣旨や具体的な使途などについて、県民の皆さんへ広く周知を図りました。

番組名：みえ森と緑の探検隊

放送期間：令和7年7月31日(木)～10月23日(木)

放送枠：毎週木曜(全13回) 16:30～16:40 (10分番組)

放送内容：

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| 1. みえ森と緑の県民税とは？ | 【三重県】 |
| 2. 木材利用の意義 | 【三重県】 |
| 3. 三重の森づくりネットワーク | 【三重県】 |
| 4. 里山整備とホタルの保全 | 【桑名市】 |
| 5. 尾鷲ヒノキを活用した保育園児への山育 | 【紀北町】 |
| 6. 災害からライフラインを守る事前伐採 | 【中部電力パワーグリッド株式会社】 |
| 7. 大台町のさまざまな取組 | 【大台町】 |
| 8. 名張市のさまざまな取組 | 【名張市】 |
| 9. 松阪の木のPRに向けた取組 | 【青和会】 |
| 10. パートナシップ協定に基づく
森林環境教育事業 | 【中勢森林組合】 |
| 11. みえ森林フェスタ2025尾鷲 | 【三重県】 |
| 12. この木何の木？親子体験バスツアー | 【武田製材有限会社】 |
| 13. 県民税と森林環境譲与税 | 【三重県】 |

・イベントにおけるトークショー開催とブース出展

県内最大規模となる生活総合提案型イベント「住まいと暮らしの総合フェア2025」において、番組パーソナリティの宮原えりかさんと横山佳織さんによる「みえ森と緑の探検隊トークショー」を開催しました。トークショーでは、県民税に関する2人の軽快なトークのほか、森に関するクイズ大会を開催し、子どもたちをはじめとする来場者に森林の働きや大切さについて伝えました。また、会場内には県民税のPRブースを出展し、パネル展示や「みえの森フォトコンテスト」の入賞作品の展示を行うとともに、子どもたちにはたくさんの木製おもちゃにふれていいただき、木のぬくもりを体感していただきました。

イベント名：住まいと暮らしの総合フェア2025in四日市ドーム

開催日：令和7年10月25日(土)～26日(日)

開催場所：四日市ドーム

来場者：12,130人



みえ森と緑の探検隊トークショー



県民税PRブース

[テレビを活用した取組]

高い視聴率を誇る三重テレビ「全国高等学校野球選手権三重県大会」において、決勝、準決勝を含めた10試合に、みえ森と緑の県民税のPR動画(15秒)を放映しました。

放送日：令和7年7月5～26日

[新聞を活用した取組]

県内において圧倒的な購読シェアを誇る「中日新聞」において、特集紙面「みえ森と緑の県民税を知っていますか？」を掲載しました。

掲載日：令和7年10月25日(土) 朝刊
掲載体裁：カラー15段(記事8段+広告7段)
掲載内容：
・みえ森と緑の県民税を知っていますか?
・みえ森と緑の県民税の主な取組
・みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税

[子育て情報誌を活用した取組]

県内48幼稚園の保護者に配付される子育て情報誌「あんふあん」において、特集紙面「みえ森と緑の県民税を知っていますか？」を掲載しました。

掲載月：令和7年11月号
掲載体裁：カラー1ページ
掲載内容：
・みえ森と緑の県民税を知っていますか?
・みえ森と緑の県民税のしくみなど

[ジオフィールドを活用したPR動画の配信]

スマートフォンの位置情報をもとに、キャンプ場や森林公園、アウトドアショップなどに訪れた山や森林など自然に関心に高い人たちに、「YouTube」において県民税のPR動画(15秒)を配信しました。

配信期間：令和7年11月1日～30日(1ヶ月間)
ターゲティングポイント：
三重県民の森、三重県上野森林公園、県内キャンプ場、アウトドアショップなど128箇所
表示回数：176,855回
完全視聴数：110,201回(62.3%)

[APP-LOGを活用したPR動画の配信]

スマホアプリ利用データを活用し、アウトドア系アプリのユーザーに、県民税のPR動画(15秒)を配信しました。

配信期間：令和7年12月1日～31日(1ヶ月間)
ターゲティングアプリ：
YAMAP、ヤマレコ、ソトシル、snowpeak、モンベル、好日山荘など22アプリ
表示回数：261,529回
完全視聴数：135,237回(51.7%)

[各種イベントにおけるブース出展]

県主催イベントなどに積極的にブース出展し、県民税に関するパネル展示や木製のボールプール体験などによる普及啓発に取り組みました。

出展実績：8月24日(日) 三重トヨペット感謝祭 メッセウイングみえ(津市)
 10月4日(土)～10月5日(日) 津松菱
 10月12日(土) みえ森林フェスタ2025尾鷲 三重県立熊野古道センター(尾鷲市)
 10月21日(火) マルタピア秋季いが材まつり市
 10月25日(土)～26日(日) 住まいと暮らしの総合フェア2025※再掲 四日市ドーム(四日市市)
 11月1日(土) 津市農林水産まつり 津市丸の内商店街アーケード

[県施設等におけるパネル展示]

県施設等において、県民税に関するパネル展示を行いました。実績は以下のとおりです。

期間	場所
令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	津市役所白山総合支所
令和7年4月18日(金)～令和7年6月9日(月)	三重県上野森林公园
令和7年6月30日(月)～令和7年7月4日(金)	三重県庁 県民ホール
令和7年8月1日(金)～令和7年8月29日(金)	三重県伊賀庁舎
令和7年10月9日(木)～令和7年10月30日(金)	三重県松阪庁舎



三重県庁 県民ホール



三重県伊賀庁舎

[啓発物品を活用した取組]

チラシ、ポスター、タオルハンカチ、鉛筆などの啓発物品を作成するとともに、これらを活用した普及啓発活動に取り組みました。実績は以下のとおりです。

・県内コンビニ・イオングループ店舗での印刷物配布・掲示

期間	配布先	配布物・部数
令和7年4月1日～4月30日	マックスバリュ(11店舗)	チラシ・110部
令和7年4月1日～4月30日	ファミリーマート(381店舗)	ポスター・381部
令和7年5月1日～5月31日	イオン(19店舗)	チラシ・285部
令和7年6月1日～6月30日	ファミリーマート(381店舗)	チラシ・3810部
令和7年6月1日～6月30日	イオン(19店舗)	ポスター・19部

・各種イベント等での配布

各種イベントにおける出展ブースやパネル展示において、アンケートに回答していただいた方に啓発物品を配布しました。

＜主な啓発物品＞

チラシ、ポスター、リーフレット、タオルハンカチ、鉛筆、クリアファイル、ウェットティッシュなど



パネル展示での啓発物品配布

(3) 「みえの木づかい」推進に向けた取組

[みえ森林フェスタ2025尾鷲における「みえの木製品コンテスト」ブース出展]

日常生活や事業活動における木材利用の推進を目的に開催している「みえの木製品コンテスト2025」の応募作品について、「みえ森林フェスタ2025尾鷲」で展示しました。来場者の皆さんには、応募作品に直接ふれていただきながら、作品の審査を行っていただきました。

また、過年度のコンテスト受賞作品を展示するとともに、「木材利用と森林づくりのつながり」の理解を深めていただくため、木材利用の意義や木材の効果・効用などを分かりやすく紹介した冊子を配布しました。

日時 : 令和7年10月12日(日)

場所 : 三重県立熊野古道センター（尾鷲市）

ブース来場者 : 約400名



来場者の皆さんによる作品の審査



ビジネスユース部門最優秀賞
リプラウッドプランター R・W・P



デイリーユース部門最優秀賞
木製システム家具
イキックカヒノキ

[ラジオ番組リスナーを対象とした木に親しむ親子バスツアーの開催]

地域の自然・人・文化を生かした環境教育プログラムの提供に取り組む「NPO法人大杉谷自然学校」のご協力のもと、オリジナルラジオ番組「みえ森と緑の探検隊」のリスナーを対象に、親子で木とふれあうバスツアーを開催しました。

ツアーでは、大台町にある武田製材を訪れ、製材作業や、さまざまな樹種の木材が本のよう並ぶ「木の図書館」を見学し、木の温もりや樹種によって木目や香りが違うことなどを実際に手にふれ感じていただきました。その後、奥伊勢フォレストピアに移動し、武田製材でいただいたさまざまな樹種の木材を活用して、オリジナルコースターづくりに取り組んでいただきました。

ツアーメンバー : FM三重アナウンサーと行く

「この木何の木！？」親子体験バスツアー！

日時 : 令和7年9月20日(土)

場所 : 武田製材有限会社 (多気郡大台町江馬)

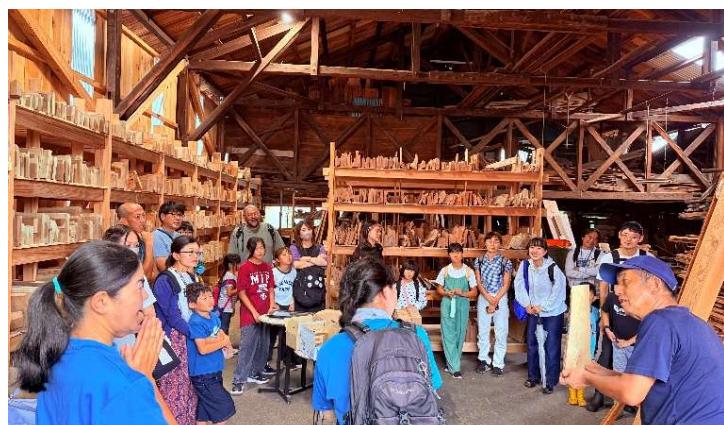
奥伊勢フォレストピア (多気郡大台町蘭)

参加人数 : 21名 ※抽選にて参加者決定 応募者54名

協力 : NPO法人大杉谷自然学校



製材所の見学



「木の図書館」での講義

4 県民税の認知度について

県では毎年e-モニター制度を活用し、県民税の認知度について調査を行っています。令和7年度の調査結果は、以下のとおりです。

実施期間：令和7年11月19日～25日

対象者：民間リサーチ会社が抱える県内の顧客

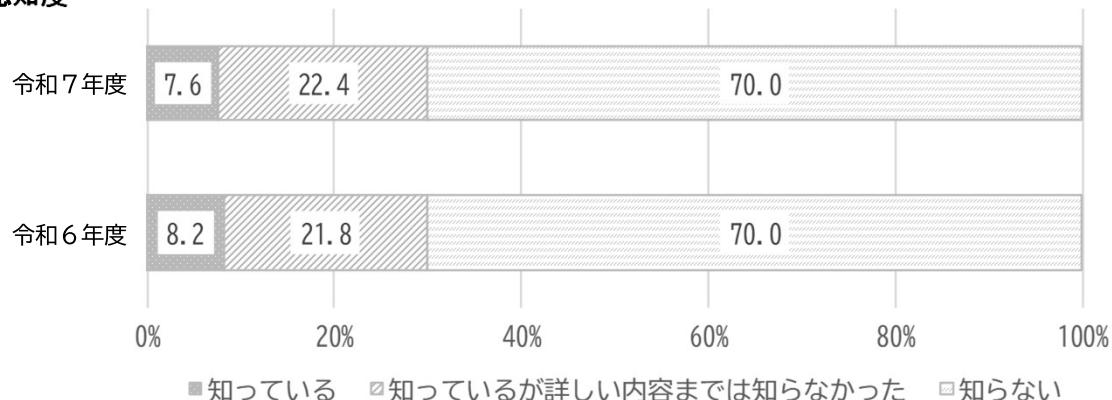
回答数：1,000人

設問内容：

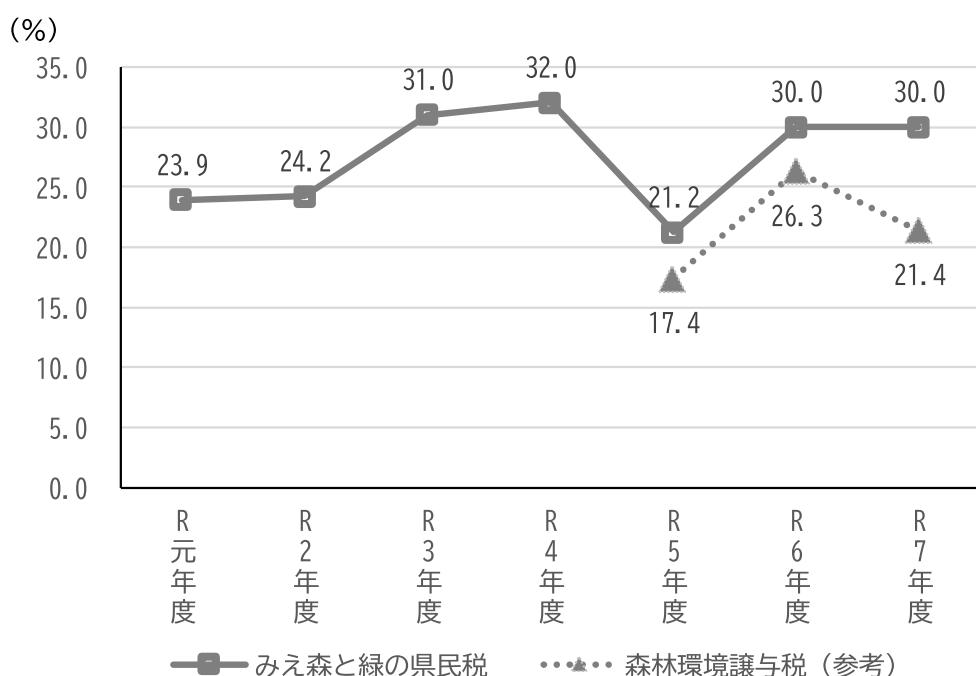
三重県では、平成26年から「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため「みえ森と緑の県民税」を導入し、個人は年額1,000円、法人は資本金額に応じた県民税均等割の10%相当額（年額2,000円～80,000円）を納めていただいている。

この「みえ森と緑の県民税」を活用し、県では災害に強い森林づくりに取り組むとともに、市町が人家裏や通学路沿いの暮らしに身近な危険木の伐採、教育現場への木製備品の導入など地域に密着した取組を行っています。あなたは「みえ森と緑の県民税」をご存じですか。

○ 認知度



○ 認知度の推移



○地域・年代別認知度



■ 知っている

□ 知っているが詳しい内容までは知らなかつた

▨ 知らない